

論 説

貨幣数量説と貨幣減価の謎（1）

—アダム・スミスの残した課題—

紀 国 正 典

はじめに

第1章 貨幣数量説とアダム・スミス

アダム・スミスが提起したといわれている問題

『法学講義ノート』とヒュームの貨幣数量説

『国富論』における貨幣数量説批判（1）生産費低下

『国富論』における貨幣数量説批判（2）貴金属分量の減少

『国富論』における貨幣数量説批判（3）貨幣還流と貨幣不信

アダム・スミスの貨幣数量説批判（まとめ）

ジェイムズ・ステュアートの貨幣数量説批判（以上本号）

第2章 地金論争とアダム・スミス（以下次号）

地金委員会と地金論争（第1次貨幣数量説論争）

『地金委員会報告』とアダム・スミス

デイビッド・リカードの貨幣数量説とアダム・スミス

デイビッド・リカードの貨幣・金融制度改革論

ピール銀行条例と通貨主義・銀行主義論争（第2次貨幣数量説論争）

第3章 さまよう貨幣数量説

おわりに

はじめに

現代になっても、この世の中をさまよっている亡霊のような貨幣・金融理論が存在する。それは、貨幣数量説である。

亡霊といったのは、この貨幣数量説を、経済学の創始者である二人の知の巨

人、ジェイムズ・ステュアートとアダム・スミスが、それぞれ『経済の原理』と『国富論』において、きっぱりと明快に批判し、学説史から退けていたからである。いわば死んだも同然の金融理論だったのである。ところが不思議なことに、この金融理論を、古典学派の経済学の完成者と評価されるリカードがあの世界からよみがえらせたのである。一度死んだはずなのに、またぞろ復活するのは、まさに亡霊だろう。

さらに貨幣数量説はアメリカにおいて、数量経済学者であるエール大学のアービング・フィッシャーによって、さらにシカゴ大学のミルトン・フリードマンなどのマネタリスト（貨幣主義学派）によってまた命をふきこまれた。

貨幣数量説を亡霊といったのには、もう一つ理由がある。亡霊のように希薄で根拠に乏しいからである。だから変幻自在・応用自在でなんにでもとり憑くのである。

日本では「アベノミクス」というおおげさな衣を身にまとって政権中枢に入り込み、「リフレ派」などとの気どった化粧をほどこして金融中枢にもぐり込んだ。リーマンショック後の世界では、ヘリコプターから金をまくように量的金融緩和すれば万事うまくいくという奇怪な「ヘリコプターマネー論」が、すでに日本で失敗済みなのに、世界に出没するようになった。そして今では、財政も金融も、経済も、家計も危機的に悪化しているのに、株価だけが異様に高騰する怪奇現象をひきおこしている。

本論文は、このような不思議な現象を解明してみようとするものである。いわば亡霊の正体をみてみたいのである。¹⁾

以下、次の順序で、考察をすすめる。

第1章の「貨幣数量説とアダム・スミス」では、スミスとステュアートが、貨幣数量説をどのように批判してきたのかについて、明らかにする。第2章の「地金論争とアダム・スミス」では、一度死んでしまったはずの貨幣数量説が、なぜ、どのようにして、リカードによって復活したのかを解明する。驚くことに、貨幣数量説は、スミスを旗印にかかげながら、蘇生したのである。第3章の「さまよう貨幣数量説」では、それ以降の現代に至るまでの貨幣数量説の変遷を概観してみることにする。最後に「おわりに」で、これらをまとめるとと

もに、残された課題について整理してみる。

第1章 貨幣数量説とアダム・スミス

アダム・スミスが提起したといわれている問題

スミスは、『国富論』第2編「資本の性質、蓄積、用途について」の第2章「社会の総資財の一特定部門とみなされる貨幣について、すなわち、国民資本の維持費について」において、次のように述べている。なおこれ以降の引用文におけるアンダーラインは、すべて紀国がつけたものである。

「イングランド銀行は、あまりにも多量の紙券（銀行券：紀国注）を発行し、その過剰分が金・銀貨と兌換されるためにたえず環流してきたので、何年にもわたって年額80万ポンドないし100万ポンド、平均すると約85万ポンドにのぼる金貨を鑄造することを余儀なくされた。こうした巨額の鑄造のために、同銀行は一数年來、金貨が磨損し、品位低下の状態におちいついた結果として—しばしば金地金を1オンスにつき4ポンドという高い価格で購入することを余儀なくされ、しかも購買するや日を経ずして、その地金を1オンスにつき3ポンド17シリング10ペンス2分の1の鑄貨として発行したのである。このようにして同銀行は、こんなにも巨額の貨幣鑄造について、2.5パーセントないし3パーセントの損失をこうむったのであった。」²⁾

大河内一男氏監訳の『アダム・スミス 国富論』の訳者解説では、上述の叙述について、次のような解説が加えられている。

「経済学の父といわれるように、スミスの学説には幾通りかの異なった見解が同時に与えられている場合が多く、それがスミス以後の経済学の歴史の上で幾通りかの学問の系譜を形づくっている。〈イングランド銀行は〉にはじまるこのパラグラフもその一つであって、ここではリカードとブキャナンがイングランド銀行券の減価をめぐるスミスの説明の中からたがいに対立した立場をとりだしている。スミスはイングランド銀行券の減価を二通りの原因から説明しようとしている。一つは銀行券の過剰発行であり、それによってイングランド銀行券が減価し、したがってまた地金価格が騰貴し、その結果兌換請求がふ

えてイングランド銀行の出費が増大したという。もう一つは、次ページの挿入句が示すように、流通金貨の磨損による量目不足がすでに存在していて、これが原因となって銀行券の減価と地金価格の騰貴とが生じたという。…（中略：紀国）…スミスの貨幣理論には、このようにスミスーソーントーンーブキャナンートウクーフラートンーJ.S.ミルなどの銀行学派の系譜と、スミスーリカードーオーヴァーストンなどの通貨学派の二つの流れの想源の系譜とその発展とが存在していたことがわかる。」³⁾

リカードとブキャナンの解釈がどちらがうかについて、訳者解説は次のように説明している。

「ブキャナンは1814年に『国富論』の翻刻版を刊行し、そのブキャナン版『国富論』の中でこの文章に注記して、後のほうの原因に同意する見解を述べてスミスの叙述の混乱を指摘している。ところが、それから3年たった1817年に、リカードはその著『経済学および課税の原理』の中で、〈ブキャナン氏は明らかに全通貨が必然的に磨損貨幣片の価値の水準にまで引き下げられなければならないと考えている。しかし通貨の数量を減少させれば、残っている全通貨は確実に最上の貨幣片の価値にまで引き上げることができるのだ〉と述べて、前のほうの原因を自分の立場とする数量説的見解を述べている。」⁴⁾

このように訳者解説は、スミスはイングランド銀行券の減価を二通りの原因から説明しようとしたと解釈できる、と述べているのである。

一つは銀行券の過剰発行であり、それによってイングランド銀行券が減価し、したがって地金価格が騰貴し、その結果兌換請求がふえてイングランド銀行の出費が増大したと解釈する説である。この説は、イングランド銀行券の減価の原因をそれが過剰に発行されたこと、つまり貨幣数量が過剰になっていることで説明しようとするもので、「貨幣数量過剰説」とよぶことができる。これは、リカードによる解釈である。この考え方の根底には、貨幣数量の増減が物価の騰落を引き起こすという貨幣数量説がある。

もう一つは、流通金貨の磨損による量目不足がすでに存在していて、これが原因となって銀行券の減価と地金価格の騰貴とが生じ、その結果兌換請求がふえてイングランド銀行の出費が増大したと解釈する説である。この説は、イン

グラント銀行券の減価の原因を、貨幣品位が低下したことで説明しようとするもので、「貨幣品位低下説」とよぶことができる。これは、ブキャナンによる解釈である。この考え方の根底には、貨幣数量説を否定した反貨幣数量説がある。

このように、スミスの貨幣理論には、相反する二つの流れ、つまり貨幣数量説と反貨幣数量説という対立した考えがあるというのである。

そしてこの対立は、イギリスにおいて1810年代に、地金派と反地金派が争った地金論争と、1840年代にピール銀行条例をめぐる通貨主義（通貨学派）と銀行主義（銀行学派）が争った通貨論争にも通じているというのである。地金派と通貨主義が貨幣数量説派、反地金派と銀行主義が反貨幣数量説派である。これについては、第2章で詳しく説明する。

これらには「通貨論争」という名称が付されているが、それはふさわしい呼び名ではない。「通貨」という用語は、貨幣が流通手段として作用する場合の呼び名であるが、それにとどまらない貨幣と信用全般についての歴史的な一大貨幣論争だったからである。いずれも貨幣数量説をめぐる論争であったので、地金論争を「第1次貨幣数量説論争」、通貨主義・銀行主義論争を「第2次貨幣数量説論争」とよんでおくことにする。

では実際のところスミスは、貨幣数量説について、どのような考えをもっていたのであろうか。つまり、リカードによる貨幣数量説的なスミス解釈とブキャナンによる反貨幣数量説的なスミス解釈の、いずれが正しいのだろうか。この点について、一つ一つ順を追ってスミスの原典に即して、検討をすすめてみることにする。

『法学講義ノート』とヒュームの貨幣数量説

アダム・スミスは、グラスゴウ大学での講義の学生記録である1763年の『法学講義ノート』において、「富は貨幣ではない」、「富裕とは貨幣が豊富にあることではない」ことを論証した。そして「富裕を増大させるのは分業である」こと、「分業」によって安価に財貨を生産できることであることを明らかにした。

しかし、まだ労働価値説を全面展開できていない。例えば、「真の価値尺度は、貨幣ではなくて労働であることに注意しなければならない。国民の富裕は、し

たがって、品物の量と交換の容易さにある。」と述べるだけにとどまっている。⁵⁾

このためか、貨幣数量説に対して、まだはっきりとした態度を示せていない。

スミスの学問上の盟友であるデビッド・ヒュームの貨幣数量説を、次のように好意的に紹介しているのである。

「かれはつぎのことを、ひじょうにたくみに証明した。すなわち、貨幣はつねに、それぞれの国の商品の量にたいして、一定の割合をもつにちがいないこと、どこの国でも貨幣が商品に対するこの割合をこえて蓄積されるならば、つねに品物の価格が必然的に上昇するだろうということ、この国は外国市場において、外国の低価格に負けるだろうし、したがって貨幣はここから他の諸国民へ去っていくにちがいないが、反対に、貨幣の量が品物にたいするこの割合以下になるならばいつでも、その国は外国市場において諸外国より安く売り、したがって貨幣はひじょうに大量にもどってくる、ということである。…(中略：紀国) …ヒューム氏の推論はきわめてたくみである。しかしながらかれは、公共の福祉は貨幣にあるという、前に考察した意見にいくらかはりこんだようである。」⁶⁾

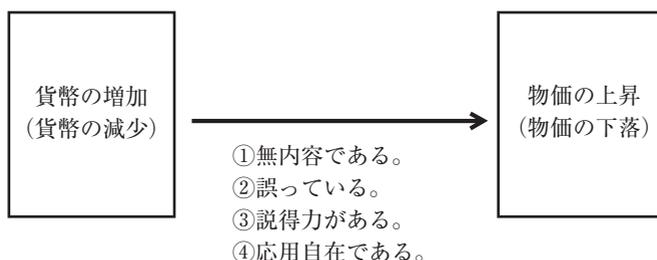
ヒュームは、1752年に出版した『政治論集』によって、当時支配的であった「貨幣は富である」という重商主義（重金主義）に対して、まっ先に批判の鋒先をむけた人物であった。ヒュームの貨幣数量説を、「たくみに証明した」とたたえたスミスは、重商主義批判としてのヒュームを評価したものと考えられる。

ヒュームは、『政治論集』の論説3「貨幣について」において、貨幣は富でなく単なる道具にすぎないものであるとして、次のように貨幣を定義する。古典派経済学の交換手段としての貨幣を最初に提起していたのである。

「貨幣は、適切に言えば、商業の対象の一つではなく、財貨相互の交換を容易にするために人びとが承認した道具にすぎない。それは交易の車輪のどれでもない。それはその車輪の動きをより滑らか、かつ容易にする油なのである。」⁷⁾

ところがここからヒュームは、典型的な貨幣数量説を導きだすのである。貨幣数量説を明快に定式化したのはヒュームが最初であるので、彼の言明を聞きながら、貨幣数量説の特徴をここでまとめておくことにしよう。第1図「貨幣数量説の基本構図」を参照していただきたい。

第1図 貨幣数量説の基本構図



出所) 筆者作成

ヒュームは、『政治論集』の論説3「貨幣について」において、次のように述べている。

「あらゆる物の価格が財貨と貨幣とのあいだの比率に依存すること、またいずれかに相当な変動があれば、それは価格を引き上げるか引き下げるかのいずれかの同種の結果をもたらすということは、ほとんど自明の原則と思われる。財貨が増加すれば、財貨は安価となり、貨幣が増加すれば、財貨はその価値が上昇する。他方、これと同様に、前者の減少と後者の減少は反対の傾向を持つ。」⁸⁾

貨幣数量説は、ヒュームのこのわずか数行の短い文章で定式化されたのである。

貨幣数量説を一言で特徴づけると、それは、①無内容で、②誤っているが、③説得力をもち、それゆえ④応用自在である、ということである。なお第1図「貨幣数量説の基本構図」を参照していただきたい。

①「貨幣数量説は、まったく無内容なものである。」

貨幣数量説は、貨幣量の増減と物価の騰落との間に、法則的な因果関係があると理解し、貨幣数量の増減が物価変動に対して作用と影響を及ぼすと考える。しかしこの考えは、まったく無内容のものである。⁹⁾

例えば、なんらかの原因で貨幣数量が増加して貨幣が減価した(安くなった)と仮定しよう。この安くなった貨幣で財貨を買うには、これまでより多くの貨幣量が必要になり、安い貨幣で評価した財貨の価格(物価)は上昇する。貨幣の減価→物価の上昇なのである。

他方それとは反対に、なんらかの原因で貨幣数量が減少し貨幣が増価した(高くなった)と仮定しよう。貨幣は高くなったので、同じ財貨を買うのに、これまでより少ない貨幣で購入できるので、高い貨幣で評価した財貨の価格(物価)は下落する。貨幣の増価→物価の下落なのである。

ところが貨幣の減価→物価の上昇であれ、貨幣の増価→物価の下落であれ、どちらも貨幣の働きという一つの作用を説明しただけのことである。

「物価」といった時点で、すでに財貨は、貨幣の一定の単位量(価格)で表示されており、そのような単位量の貨幣でもって交換や支払いに利用される。だから安くなった貨幣で財貨を評価すればそれは高くなり、高くなった貨幣で財貨を評価すればそれは安くなるというのは、貨幣が作用した一つのことを説明しただけなのである。安い貨幣で財貨を評価することと、それによって財貨の価格が上昇することは、別々の二つのことではなく、一つの同じことを表したものであり、貨幣がそのように作用したからである。いわば一つのメダルの表と裏の側面を表現したようなものであって、貨幣の減価(メダルの表) = 物価の上昇(メダルの裏)であり、貨幣の増価(メダルの裏) = 物価の下落(メダルの表)ということなのである。

つまり貨幣数量説の主張は、 $A = B$ であるから、そこには $A \rightarrow B$ という因果関係があるのだといっているのと同じ無意味なこととなる。 $A = B$ だから、当然のことながら、 $B = A$ も成立する。なんらかの原因で物価が上昇すれば、より多くの貨幣が表示や交換に必要なになって、物価の上昇 = 貨幣量の増加となる。反対になんらかの原因で物価が下落すれば、より少ない貨幣で表示や交換が可能になり、物価の下落 = 貨幣量の減少となる。後にアメリカの数量経済学者のフィッシャーが、臆面もなく、これを数式(恒等式)で表したが、まさに $A = B$ ($B = A$)なのである。

AとBに $A \rightarrow B$ という因果関係があるというなら、AとBは異ならなければならない。しかし $A = B$ であるから $A \rightarrow B$ であるというなら、それは同じことを反復した無内容な言い方である。

法則を解明するなら、どういう原因でAが変動してBに作用を及ぼし、あるいはどういう原因でBが変動して、Aとの関係に影響を及ぼすのか、と考

えなければならないのである。これから紹介するように、アダム・スミスとジェイムズ・ステュアートは、それらを説明することで、貨幣数量説を批判してきたのである。

②「貨幣数量説の誤りは、はっきりしている。」

ヒュームは、「財貨は増加すれば財貨は安価になる」といっているので、財貨は過剰に供給されれば価格が安くなり、需要が高まって品薄になれば価格が上がるとの、財貨についての需要と供給の法則を貨幣にもあてはめたようである。

ここから、①の説明文のアンダーラインで示したように、貨幣が増加すればそれは安価になり、それで評価した財貨の価格は上昇し、貨幣が減少すればそれは高価になりそれで評価した財貨の価格は下落すると、考えたのかもしれない。貨幣価値は、貨幣の需要と供給で決まるという法則である。

確かに財貨(商品)の場合は、売れなければ在庫の増加となり、それを売するために価格を引き下げざるを得なくなり、価格は低落する。反対に品薄になれば、価格は上昇する。

しかし貨幣は、財貨のように消費されるものではなく、流通必要量を超えれば、蓄蔵されるという性質をもつ。供給数量が多くなり在庫が増えたとしても、それは財貨のように早く消費しなければ品質が落ちるといった性質のものではなく、ただ次の出番を待っているだけのものである。また品質も落ちない。だから財貨のように、在庫が増加してもその価格が低下するという性質をもたない。つまり貨幣には、それ自身の重要な機能として蓄蔵するという作用があるのである。貨幣は、流通に必要な量をこえても、なお十分に過剰に存在しないと、貨幣としての機能を果たせない。貨幣数量説は、貨幣のそのような機能と作用を無視しているのである。

③「しかし貨幣数量説には、説得力がある。」

しかしやっかいなのは、貨幣数量説には、強い説得力が備わっていることである。これによって研究者から政策担当者までもが、惑わされてしまうのである。

一つはなんととっても、過剰となれば価格が下落するという人間の現象的・感覚的認識の説得力は強く、それ以降の貨幣認識に大きな影響を及ぼすのである。

歴史的にも現実に、当時、16世紀には、アメリカなどの新大陸発見によって、

ヨーロッパに流入する金銀量は激増した。それによって実際に、物価も数倍に上昇したのである。いわゆる「価格革命」である。このことから貨幣量の過剰は物価を上昇させるという現象的・感覚的認識が生まれたのである。この現象に着目した典型的なものが、『法の精神』で著名なモンテスキューの貨幣数量説である。

二つめは、貨幣の万能性である。貨幣経済が進展し、今や政治・経済から国民生活のすみずみにまで貨幣が浸透し、それがなければ何もできないという状況を迎えている。この状況にあっては、貨幣さえ操作できれば、何でもできるような錯覚に落ち入ってしまうのである。

三つめをつけ加えるとすれば、単純な原理であることである。単純なものほど、わかりやすく人間の頭の中に入り込みやすいのである。

④「それゆえ貨幣数量説は、応用自在である。」

以上の事情から、貨幣数量説の汎用性はたかい。つまり応用自在であることである。単純で現象的で、一般的な貨幣現象であるので、貨幣がかかわる理論や政策目的に自由に応用できるのである。

貨幣数量説は、さらに国際的な場面にも拡大・応用され、金銀貨幣による国際的自動調節作用にまですすむ。ヒュームは、論説5「貿易差額について」において、次のように述べている。

「ブリテンの全貨幣が一夜のうちに5倍に増加したとすれば、…（中略：紀国）…きつと労働と財貨はすべて法外な高さに騰貴して、近隣のどの国民もわが国から買えなくなるであろう。他方、隣接する諸国民の財貨は、比較してきわめて廉価となって、…（中略：紀国）…それらはわが国に流入し、わが国の貨幣は流出するであろうし、ついにわれわれは外国人たちと同じ〔物価〕水準まで下落し、われわれをこのような不利な状態に置いた富のあの大きな優位をわれわれは失うことになるのではないだろうか？」¹⁰⁾

ヒュームは次のように述べているのである。国内金銀貨幣が増加すれば、国内物価が上昇する。これによって自国製品が割高になり、より安い外国製品がよく売れるようになって国内に流入する。そしてこの外国製品の購入のためにより多くの金銀貨幣が対外支払いに用いられるようになり、金銀は対外流出す

る。これによって国内の金銀貨幣は減少し、以前に増加していた国内金銀貨幣は減少し、国内物価はもとの水準に下落する。他方、国内金銀貨幣が減少すれば、国内物価を下落させ、安い国内製品の輸出が増加し、金銀貨幣が流入して、また物価を上昇させるというのである。

いずれも貨幣の増加（減少）→物価の上昇（下落）というはたらきが、これらの作用の回転軸になっている。前述したように、この軸のはたらきそのものが虚構なのである。

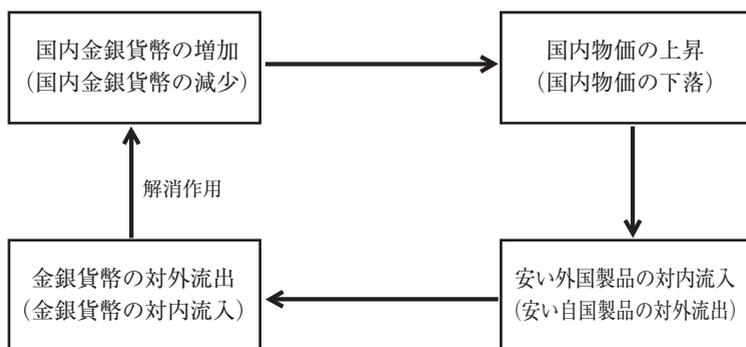
ヒュームの説明を図解したものが、第2図「金銀貨幣の国際自動調節作用」である。

ヒュームが金銀貨幣の国際的自動調節作用を主張したのは、貨幣は富であるとして国内に金銀貨幣をため込もうとした重商主義政策を批判するためであった。いわばスミスのいう「富は貨幣ではない」を援護するためであったというが、あまりに馬鹿げている。

この金銀による国際自動調節作用は、古典派経済学の完成者と評価されているリカードによって、「金本位のゲームのルール」として精緻化され、古典派の経済学および国際金融の世界に、ながらく住み着いた。

1920年代に世界の3分の1もの金アメリカに集中したときに、アメリカが意

第2図 金銀貨幣の国際自動調節作用



図的に金をため込む政策（金不胎化政策）をとって、金本位ゲームのルール違反をしているとして、国際的な批判が出たほどである。¹¹⁾

ケインズだけが、1923年に出版した『貨幣改革論』において、これに初めて異を唱え、為替の安定（国際均衡）かそれとも物価の安定（国内均衡）かと、根本的な政策転換を提起した。ただしケインズはこの時点では、まだ「貨幣数量説は基礎的なものであり事実と適合する」との立場を表明していた。ケインズが貨幣数量説と完全に決別するのは、彼の次の著書『貨幣論』においてである。¹²⁾

『国富論』における貨幣数量説批判 (1) 生産費低下

スミスは1776年に『国富論』を出版し、財貨（商品）の価値は、その産出に投下された労働量あるいはそれによって支配できる労働量によって決まるといふ労働価値説を確立した。

『国富論』において労働価値説を確立できたことで、スミスは、貨幣数量説から脱却できた。つまり、財貨の価値（価格）は、貨幣数量の増減によって決まるのではなく、財貨の生産のために必要な労働量によって決まることを論証できたからである。

金銀という貨幣も労働生産物の財貨（商品）であり、この価値も財貨と同じようにその産出に投下された労働量あるいはそれによって支配できる労働量によって決まるのである。

このことをスミスは、『国富論』第1編の第5章「商品の真の価格と名目上の価格について、すなわち、その労働価格と貨幣価格について」において、次のように述べている。

「金銀は、すべての他の商品と同じようにその価値が変動し、安価なこともあれば高価なこともあり、購買が容易なこともあれば困難なこともある。ある特定量の金銀で購買または支配できる労働の量、あるいはそれと交換される他の財貨の量は、そうした交換が行なわれるときにたまたま知られている諸鉱山の豊度の程度につねに依存する。アメリカの豊富な鉱山が発見された結果、16世紀に、ヨーロッパにおける金銀の価値は以前の3分の1に下った。それらの金属類を鉱山から市場へもたらすのに費やす労働がいっそう少なくなったので、

それらの金属類が市場へもたらされたときに、購買または支配できた労働もいっそう少なくなった。」¹³⁾

16世紀に金銀の価値は、実に3分の1までに下がった、それほどに安くなったのである。それは、アメリカにおいて豊富な鉱山が発見され、金銀を産出し、それを市場にもたらすために必要な労働量が減少したからである。

スミスによれば、金銀という貨幣の役割は、財貨の価値を表示する価値尺度として役立つこと、そして財貨を交換する手段として、役立つことである。つまり財貨の価値は、それと交換できる金銀の量によって価格として表示され、金銀との交換によって、流通していくのである。

この従来より価値が3分の1までに下がった金銀によって、一般の財貨の価値を価格として表示しようとするれば、従来より3倍の量の金銀が必要になる。またこの安い金銀を交換手段として用いれば、従来より3倍の量の金銀と交換されなければならない。

財貨の価値つまりその生産費は不変であっても、それを、生産費が3分の1まで安くなった貨幣で評価すれば、3倍の金銀の量が必要になり、財貨の価格つまり物価は全体として3倍に上昇することになる。

財貨の価格は3倍上昇した。しかしこの現象は、それらの財貨の生産費が上昇したからとか、財貨への需要が増大したからとか、あるいは供給が減少したからではなく、貨幣の側の生産費が3分の1にまで下落したからである。つまり物価の上昇は、財貨それ自身の要因ではなく、貨幣側の要因で名目的に3倍に上昇したのである。

このことを、スミスは、『国富論』第4編の第1章「商業主義または重商主義の原理について」において、きわめてわかりやすく、次のように述べている。

「アメリカの発見〔1492年〕がヨーロッパを富ませたのは、金銀をアメリカから輸入したからではない。アメリカの鉱山は富鉱なので、金銀はそれ以前よりも安くなってしまった。金銀製食器—そろいは、いまでは、15世紀にそれを買う場合に必要だったと思われる穀物のおよそ三分の一の量で、あるいは三分の一の量の労働で、買うことができる。…(中略:紀国)…金銀は、安くなると、貨幣としては以前よりもむしろ不適當になる。前と同じ買物をするのに、われ

われは前よりも多量の金銀を持ち運ばねばならず、前には1グロート〔旧4ペンス銀貨〕で足りたものを、今では1シリング〔旧12ペンス〕を懐にしてゆかなければならない。』¹⁴⁾

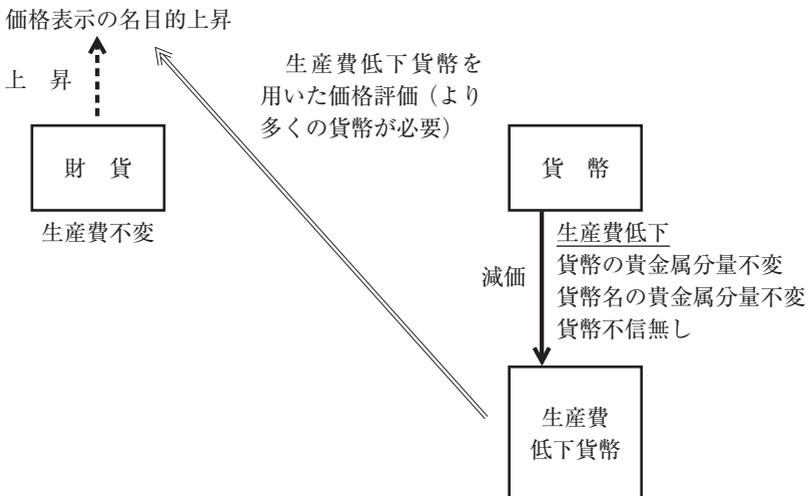
金銀は16世紀には、15世紀よりも3倍もの量の金銀を持ち運ばねなくなり、貨幣としては、重くてかさばって不便になった、とスミスはいつているのである。

貨幣の減価によって物価は名目的に上昇する。しかしそれは、貨幣数量が増加したからではなく、貨幣である金銀を生産するための生産費が低下したからである。安くなった貨幣を用いて価格づけや交換に使用すれば、従来よりもたくさんの貨幣が必要になったからである。

これまで述べたことをわかりやすく図で表したものが、第3図「貨幣の生産費低下の貨幣減価がもたらす物価上昇の仕組み」である。

以上のようにスミスは、労働価値説に基づいて、生産費低下による貨幣減価があったから貨幣増加と物価上昇が発生したのであって、貨幣増加が貨幣減価と物価上昇を引き起こしたのではないことを、明らかにしていたのである。

第3図 貨幣の生産費低下による貨幣減価がもたらす物価上昇の仕組み



出所) 筆者作成。

『国富論』における貨幣数量説批判(2) 貴金属分量の減少

スミスは、『法学講義ノート』において、貨幣が価値の尺度としてまた交換の媒介物として発展してきた歴史を詳細に検討している。

そして、金銀という貴金属貨幣は、そのつど分量と品質(純度)を確認する手間がかかる面倒さがあったが、それを解決したのが金銀を硬貨(鑄貨:コイン)に鑄造して、貨幣単位量を刻印するという方法であって、これが政府の仕事になったとして、次のように述べている。

「共通の価値尺度と商業の道具としての貨幣の有用性が認められるにつれて、貨幣の分量と品質の両方を確認するという二つの目的にこたえるなんらかの方法が必要になった。硬貨の鑄造がこの二つの目的をかなえたのである。一般大衆は貨幣が交換を促進し商業を促進することに気づくようになり、それが国を富ますにつれて、政府は自分にとっても大いに利益になるので、とりわけ税の支払いを便利にするので、それを確固たるものにするに関心をもつようになった。それゆえ彼らは貨幣を金銀の硬貨にし、それに刻印した。そのことは価値を加えたり減じたりするものではないが、それを見たすべての人々にそれだけの分量と品質があるとの公的信頼 'public faith' を与えた。」¹⁵⁾

スミスはここで、政府の果たすべき重要な役割は、貨幣について「公的信頼」を与えることであることを、強調しているのである。きわめて多くの人が共同利用する高度な公共財である貨幣には、このような「公的信頼」、つまり貨幣に対する公信用がもっとも重要なのである。

ところが政府は、これを無視してしまうのである。『法学講義ノート』では、「鑄貨の減価」という表題を設け、「鑄貨の品位低下」について、次のように語っている。

「粗野野蛮の時代には、政府は鑄貨の品位低下への、すなわち造幣局用語ではそれをふやすことへの、多くの誘惑のもとにおかれた。たとえば、債務あるいは兵士への支払いというような重要なばあいに、200万が必要なのに政府が100万以上は持っていないとすると、それはその国の鑄貨を回収して、まえより多くの合金を混入し、まえとできるだけ似せて、200万とする。この種の多くの操作が各国で行われてきた。しかしイングランドは…(中略:紀国)…そ

ここではそれは3分の1しか低下しなかった。しかし他の多くの国では、それはもとの価値の50分の1でさえないのである。」¹⁶⁾

金銀という金属貨幣の分量を測る単位は、その金属がどの程度含まれているかという純度と重さ（重量）であり、この物理的な単位が、貨幣分量を測る基本単位である。だから一つの鑄貨（硬貨：コイン）には、決められた一定の貴金属分量が入っていなければならない。

しかし政府は、これに貴金属ではない合金や卑金属をこっそり混ぜて、品位を低下させ、貨幣を膨らませたい、あるいは貨幣を水増しさせたい誘惑にとらわれる。例えば鑄貨に含まれる貴金属分量を半分にしてそれに見た目が似ている卑金属を混ぜれば、簡単に2倍の鑄貨（貨幣）を作り出せるのである。これが、鑄貨に含まれる貴金属分量を減少させ、貨幣品位を低下させる悪鑄という方法である。

このような操作をここでは、「貨幣の貴金属分量減少」作用とよんでおこう。『国富論』でのスミスの巧みな表現によれば、「それまではるかに大きな価値をもって通用していた鑄貨と、呼び名も同じままで、しかも工夫をこらして重さも嵩も見た眼も同じようにした貨幣を、発行した」操作である。¹⁷⁾

そうなるとその鑄貨（貨幣）の価値は半減し、財貨と交換するのに2倍の鑄貨が必要になり、貨幣量は2倍にふくらみ、物価は2倍に上昇するのである。貨幣減価が貨幣数量を増加させ、物価を引き上げたのである。

スミスは繰り返し、上記の操作がいかにも有害であることを論述する。そして次のように批判している。

「この慣行の不便はひじょうに大きい。鑄貨の品位低下は商業を妨げ、すくなくとも大いに混乱させる。どれだけの新鑄貨がどれだけの旧鑄貨にたいして与えられなければならないかという、新しい計算がなされなければならない。人びとはかれらの品物を市場に出したくないと思う。なぜなら、それらにたいして何を受けとるかわからないからである。こうして商業の停滞がひきおこされる。そのうえ、鑄貨の品位低下は、公共の信頼をとりさる。誰も政府に、どんな金額も貸そうとしないだろうし、政府と取引しようとするまいだろう。おそらくその半分で返却されるだろうからである。詐欺が政府によって行われるの

だから、すべての臣民も同じことをして、自分の債務を、借りているより少ない新貨幣で支払うことを、許されるにちがいない。」¹⁸⁾

さらにまた次のようにも、警告している

「この操作の結果は、商業にとって非常に有害である。貨幣の大きな有用性は、平易で明確で、すぐに使える価値の尺度と、あらゆる商品に対する交換の手段を与えることである。しかしこれは、政府による操作によって大いに妨げられる。尺度は、たとえいくぶん不便であるとしても、決して変えてはならない。あなたたちの使っているヤードが不便な長さであるとしても、それをそのまま続けることを許す方がよい。いかなる変更も常に商取引の混乱をもたらす。」¹⁹⁾

貨幣の公的信頼を維持する重要性は、『国富論』においてもくり返し強調されており、スミスは、その第5編「主権者または国家の収入について」第3章「公債について」において、このような操作を、隠ぺいされた財政破産、償還をよそおった実質的な財政破産として、次のように批判する。

「国債が、いったん、ある程度まで累積してしまった場合、公正かつ完全に償還が行われたためしは、まずただの一度もない、と私は信じている。国家収入を公債の負担から解放するということは、たとえ、それが実現したことがあるとしても、それはつねに破産によってであった。つまり、時としては、公然と破産を宣言する場合もないではなかったが、多くの場合、償還をよそおっているものの、つねに実質的な破産によって達成されたものであった。」²⁰⁾

さらに『国富論』において、スミスは新たに、「铸貨の名称の引上げ」という政府の操作を取り上げ、これを次のようにきわめて厳しい言葉で批判している。この箇所は、後にリカードが、1頁をこえるほど長く引用紹介したところである。なぜリカードがそれほど長く引用したかについては、第2章で検討する。

「铸貨の名称の引上げは、実質的な国家破産を、いつわりの償還という見せかけでごまかしてしまう、もっとも月並みな便法であった。たとえば、議会の条例によるなり勅令によるなりして、6ペンス銀貨をイングランド正貨1シリングの名称に引き上げ、また6ペンス銀貨20個を正貨1ポンドの名称に引き上げれば、前の名称で20シリングつまり銀4オンスを借りた人は、新しい名称でなら6ペンス銀貨20個つまり銀2オンス弱を返せばよいことになる。1億2800万ポソ

下ほどの国債といえ、大ブリテンの永久公債と一時借入金の元金に近いものだが、それも、こんなやり方をすれば、われわれの現在の貨幣約6400万ポンドで償還できるであろう。だが、これは、まったくのいつわりの償還でしかなく、国家の債権者は、当然払ってもらえるはずの金額1ポンドにつき10シリングを、実際だまし取られることになる。…（中略：紀国）…この種の見せかけの償還は、たいていの場合、国家の債権者の損失を軽くするどころか、むしろ加重し、公共社会になんの利益ももたらすことなく、ほかの多くの罪のない人々に災難を押し拡げる。…（中略：紀国）…現実に破産したという不名誉を覆い隠すために、見えすいた、しかも同時にはなはだしく有害なこの種の手品めいた策略に訴えるようなら、国家の榮譽も、まったくかたなしというほかはない。それにもかかわらず、近代はいうまでもなく古代においても、ほとんどすべての国家は、こうした必要に迫られると、往々にして、このはなはだ手品めいた策略を用いてきたのである。」²¹⁾

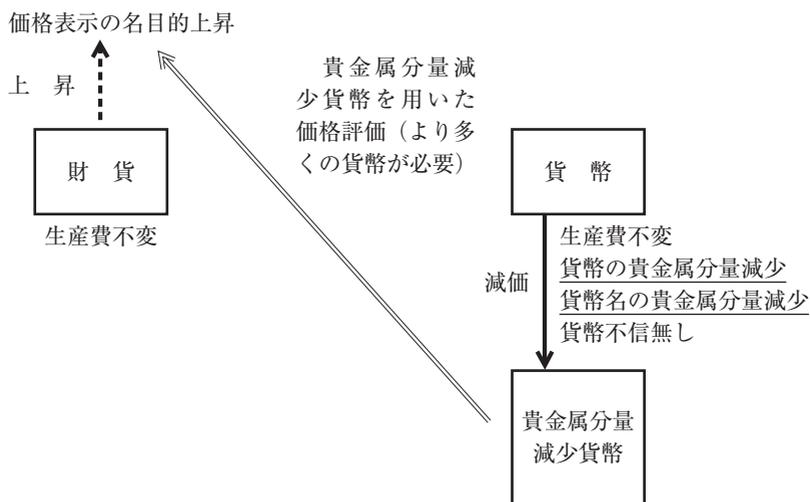
「鑄貨名称の引上げ」とは、「改鑄」という方法のことであり、法令を出して貨幣名一単位にふくまれる金銀の分量を少なくする操作のことである。

前述したように、貴金属貨幣の分量単位の基本は、純度と重量であった。しかし毎回それを測るのは面倒なので、ある貨幣名称、例えばポンド、ドル、円などといった貨幣名で表示した方が便利となる。そうなるとその貨幣名1単位がどれだけの貴金属分量を含んでいるのかを、法令で定める必要が出てくるのである。例えば当時のイギリスでなら、金1オンス（重量単位）=3ポンド17シリング10と1/2ペンス（貨幣名単位）というようにである。

「鑄貨名称の引上げ」とはこれを引き上げること、例えば金1オンス（重量単位）=6ポンド（貨幣名単位）などというように、金が2倍の貨幣名価値をもつようにするなどの操作のことである。しかしそうなると、貨幣名1ポンド当たりの金の分量は約半分になるのである。

このような操作をここでは、「貨幣名の貴金属分量減少」作用とよんでおこう。スミスの巧みな表現によれば、「重さも嵩も小さな鑄貨が、それまでは重さも嵩もより大きな鑄貨についていたものと同じ呼び名で、呼ばれることになる」操作である。²²⁾

第4図 貴金属分量減少による貨幣減価がもたらす物価上昇の仕組み



出所) 筆者作成。

こうなると鑄貨（貨幣）の価値は半減し、財貨と交換するのに2倍の鑄貨が必要になり、貨幣量は2倍にふくらみ、物価は2倍に上昇するのである。貨幣（鑄貨）に含まれる貴金属分量減少による貨幣減価が貨幣数量を増加させ、物価を引き上げたのである。

このような事例として、スミスはさらに、古代ローマ帝国が第一次ポエニ戦争が終わったとき、当時の鑄貨名称であった「アス」の含有銅量を12オンスから2オンスに減少させてしまったこと（銅1オンスは1/12アスから1/2アスへと引き上げられたこと）を紹介している。ローマ共和国はこのようにして巨額の債務を実際に借りた金額の六分の一で返済できたという。

さらにスミスは、『国富論』においても、「貨幣の貴金属分量減少」作用を「通貨の水増し」として、次のように批判している。

「諸国民は、これと同じ狙いで、往々その鑄貨の標準品位を貶した。要するに、より多量の卑金属を混ぜ込んだのである。…（中略：紀国）…標準品位を貶すことは、フランス人のいわゆる通貨の水増し、すなわち、鑄貨の呼称そのものを直接引き上げると、まさに同じ効果を持つ。」²³⁾

これまで述べたことをわかりやすく図で表したものが、「第4図貴金属分量減少による貨幣減価がもたらす物価上昇の仕組み」である。

以上のようにしてスミスは、鑄貨の貴金属分量あるいは貨幣名の貴金属分量の減少による貨幣減価があつて、貨幣増加と物価上昇が発生するのであつて、貨幣増加が貨幣減価と物価上昇を引き起こしたのではないことを、明らかにしていたのである。

『国富論』における貨幣数量説批判 (3) 貨幣還流と貨幣不信

スミスは、1772年のスコットランド大恐慌によって発生したエア銀行の倒産に巻き込まれたので、『国富論』の出版を遅らせ、その経験をもとに3年間もかけてこの問題の解明をすすめた。それが『国富論』に生かされている。²⁴⁾

スミスは、金銀あるいはそれらをコイン（鑄貨）に鑄造した金・銀貨のような金属貨幣‘metal money’と区別して、素材が紙でありながらも機能的に貨幣と同じ役割を果たす手段・用具を、すべて‘paper money’としてひとまとめにしている。

本論文では、金銀という貴金属が素材である金属貨幣に対して、紙が素材であるがそれで貨幣的機能を果たす手段・用具をすべて、「紙券貨幣‘paper money’」とよぶことにした。日本語ではなじみのない使い方であるが、これらをひとまとめにして考察しようとしたスミスの意図をくむための苦肉の策である。したがって商業手形および政府紙幣もふくめて紙券貨幣とよぶことになる。

このような紙券貨幣には、(A)企業が発行する商業手形(約束手形, 融通手形, 為替手形), (B)銀行の開設する「キャッシュ・アカウント」(当座預金口座による貸越し), (C)銀行が発行する銀行券(兌換銀行券, 不換銀行券), (D)政府が発行する政府紙幣の四つがある。「第1表アダム・スミスのいう紙券貨幣‘paper money’の種類」はこれらをまとめたものである。

大河内一男監訳の『国富論』では、商業手形と銀行券の両方を「紙券」と訳し、アメリカ植民地政府が発行した政府紙幣を「紙幣」と訳して、これらを区別し、注記でその旨を記している。また水田洋監訳の『国富論』においては、これらを区別することなく、すべて「紙幣」と訳している。スミスの意図からすると

第1表 アダム・スミスのいう紙券貨幣 'paper money' の種類

紙券貨幣 'paper money'	(A) 企業が発行する商業手形 (約束手形、融通手形、為替手形)
	(B) 銀行が開設する「キャッシュ・アカウント」 (当座預金口座での貸越し)
	(C) 銀行が発行する銀行券 (兌換銀行券、不換銀行券)
	(D) 政府が発行する政府紙幣

出所) 筆者作成。スミス『国富論』の第2編の第2章「社会の総資財の一特定部門とみなされる貨幣について、すなわち、国民資本の維持費について」より、筆者作成。

このようにひとまとめにして訳した方がよいが、紙幣に商業手形をふくむとするのは日本語としては難色がある。²⁵⁾

「キャッシュ・アカウント」とは、スミスが、スコットランドで独自に発展したものだと、大いに評価した信用制度のことである。確実な信用と土地財産をもった2名の保証人をたてれば、ある一定の貸付限度枠まで自由にいつでも支払いに利用でき、返済は少しずつ随時にできるように、銀行が取りはからってくれる制度である。今でいう当座預金口座による貸越しに近いものである。当座預金口座や普通預金口座が支払いや受け取りに頻繁に使用され、当座貸越しや随時に返済できるリボルディング払い(リボ払い)が日常化している現代では、当たり前な預金通貨であるが、当時では斬新なものであった。

これらの四つは、それぞれの使い方もそのはたらきも、かなり異なったものである。しかしいずれも、債務証書が、財貨の交換手段として、また支払手段として機能しているので、スミスは、これらの相違を承知のうえで、それらの四つをひとまとめにして、考察しているのである。

スミスが、これらの四つをひとまとめにして考察したのは、それらが貴金属貨幣の使用を節約する手段あるいは用具として機能し、社会の純収入を増大させるからである。

スミスは次のように述べている。なおこれ以降に紹介する引用文は大河内一男監訳『国富論』のものなので、そこで使われている「紙券」の用語は、政府

紙幣もふくめた四つのものの総称か、あるいはそのなかのいずれかを示している。このような意味に読み替えていただきたい。

「金・銀貨のかわりに紙券を代位させることは、きわめて高価な商業上の用具を、経費のずっとかからない、同じように便利な用具でおきかえることである。流通は新しい車輪で行われるようになるのであって、この車輪は、建造にも維持にも、古い車輪にくらべて経費がかからないのである。」²⁶⁾

そしてそれらは、それらに対して「信頼」がある限りにおいて、金・銀貨と同一の通用性をもつのだとして、次のように述べている。

「ある特定地域の人々が、ある特定の銀行業者の財産、誠実さ、慎重さに深い信頼をよせていて、自分の約束手形をいつなんどき提示しても、この銀行業者がつねに要求におうじて支払ってくれる用意がある、と信じているとしよう。その場合にはこの手形は、それと引換えにいつでも金・銀貨が入手できるという信頼から、金・銀貨と同一の通用性をもつようになるのである。」²⁷⁾

しかしこの論述においてきわめて重要なのは、ここでスミスのいった「信頼」には、二つの異なった種類があるということである。

一つは、「特定の銀行業者の財産、誠実さ、慎重さ」に対する信頼であり、もう一つは、「いつでも金・銀貨が入手できる」という信頼である。一見すると文章の流れで、同じことを述べているように感じてしまう。しかしよくよく考えてみると、この二つの信頼は、明らかに異なっているのである

前者の、「財産、誠実さ、慎重さ」に対する信頼は、紙券貨幣を発行している発行者の信用度についての信頼であり、そのような人が発行しているから安心して使えるのだという信頼である。現代風にいえば、財務状況が健全であり、規範・モラル意識が高く、管理能力が優れていることによる信頼である。これを紙券貨幣の「信用貨幣としての信頼」とよんでおこう。

後者の、「いつでも金・銀貨が入手できる」という信頼は、紙券貨幣が金・銀貨と同等のものであるという信頼であり、それは紙券貨幣が金・銀貨を代理しているから安心して使えるのだという信頼である。これを紙券貨幣の「代理貨幣としての信頼」とよんでおこう。

このような区別は、スミスが銀行券について述べた次の文章でも、確認できる。

「銀行券からなる紙券が、信用の誠実な人々によって発行され、要求があれば無条件で支払われるものであり、そして実際に、提示され次第、いつもただちに支払われている場合には、それはあらゆる点からみて金・銀貨と価値において等しい。なぜなら、いつでもそれと引換えに金・銀貨が入手できるからである。」²⁸⁾

ここにおいても、二つの種類がある。一つは「信用の誠実な人々によって発行された」ことによる信頼、つまり「信用貨幣としての信頼」である。もう一つは「いつでもそれと引換えに金・銀貨が入手できる」ことによる信頼であり、つまり「代理貨幣としての信頼」である。

スミスの貨幣論には、紙券貨幣は、発行者に対する信用があれば、金・銀貨のような貴金属貨幣でなくてもいいのだ、という思想と、いや貨幣は、絶対に貴金属貨幣でなければ駄目なのだという思想とが共存しているのである。これがスミスの先進的なところである。

スミスは、これから検討するように、紙券貨幣についても貨幣数量説批判を展開している。ところがこの批判の方法にも、上記の二つの立場が共存しているのである。つまりスミスは、紙券貨幣を代理貨幣とみる立場から貨幣数量説を批判したり、紙券貨幣を信用貨幣とみる立場から貨幣数量説を批判したりしているのである。

代理貨幣としての立場からの批判というのは、次のものである。

代理貨幣としての信頼がある限り、紙券貨幣の流通額は、それが無い場合に流通しうる金・銀貨の価値を超えることはできない。この額を超えると余分となった過剰分は金・銀貨との兌換のために銀行に環流する。このことをスミスは次のように述べている。

「どんな国でも、そこで容易に流通しうるあらゆる種類の紙券の総額は、それがとってかわる金・銀貨の価値、いかえると、(取引量は同一と仮定して)紙券がぜんぜんない場合にそこで流通するはずの金・銀貨の価値をけって超えることはできない。…(中略：紀国)…もし、ある時期に流通紙券がこの額を超えると、この超過分は、海外に送ることもできなければ、この国の流通界で用いることもできないから、金・銀貨と兌換されるために、ただちに銀行に

環流するにちがいない。すなわち、多くの人々は、国内で自分たちの取引を処理するのに必要とする以上の紙券があることにただちに気づくであろう。しかもかれらは、それを海外に送ることができないので、ただちにその支払を銀行に請求するであろう。」²⁹⁾

スミスは、真正手形は環流するとして、次のように述べている。

「ある銀行が、ある商人の求めにおうじて、真の債権者が真の債務者にあてて振り出した真の為替手形を割引くとしよう。そしてその手形が、満期になるやいなや、その債務者によってまちがいに支払われるとしよう。このような場合には、銀行が商人に貸し付けるのは、もし貸付がなければ、そのときどきの請求におうじるために遊休させたまま現金で保有しておかなければならない価値の一部分にすぎない。この手形が満期になって支払われると、それは、銀行が貸し付けていた価値を利子といっしょに銀行に償還するのである。」³⁰⁾

以上に紹介したスミスの論述は、反貨幣数量説の陣営、つまり反地金派や銀行主義者たちの主張のよりどころになっている、いわゆる「スミスの原理」である。

このように、紙券貨幣は金・銀貨の代理として作用する限り、つまり代理貨幣として機能する限りにおいて、その発行量が流通必要量をこえても、金・銀貨に兌換されて還流するので、流通貨幣量を増加させない、とスミスは考えたのである。

このような考え方を基にして、スミスは、ヒュームの貨幣数量説への批判を次のように展開する。

「紙券の増加は、全通貨の量を増大させ、その結果その価値を減少させて、必然的に商品の貨幣価格を高める、といわれてきた。しかし、通貨のなかから取り去られる金・銀貨の量は、通貨に付け加えられる紙券の量とつねに等しいのであるから、紙券はかならずしも全通貨の量を増大させるとはかぎらない。…（中略：紀国）…1751年と、ヒューム氏がその著『政治経済論集』を公刊した1752年と、スコットランドで紙券を大增発した直後とに、食料品の価格がめだつて騰貴したことがあった。しかし、これはおそらく、気候が不順であったためであつて、紙幣の増加のためではないだろう。」³¹⁾

ところがスミスは、このヒュームの貨幣数量を批判した文章の直後に、次のようなケースではそのようにはならない、つまり流通貨幣量を増加させる場合があると、弁解する。

「だが、次のような場合には、たしかに事情はちがうだろう。それは、紙券が約束手形からなっていて、その即時の支払がそれを発行した人の好意にもっぱら依存する場合とか、そうした支払に、手形の所持人がかならずしも自分の力だけで履行できるとはかぎらないような条件がついている場合とか、あるいは一定年数がたたなければ支払請求のできない、そのあいだ利子がぜんぜんつかないという場合とか、である。そのようなさいには、紙券は疑いもなく、金・銀貨の価値以下に多少とも下落するであろう。そして、その下落の程度は、即時の支払を受けることについて予想される困難さや不確かさが大きいか小さいかに、またその支払が要求できるまでの期間が長いか短いかによる。」³²⁾

スミスがいうには、紙券貨幣が貨幣不信によって減価する場合には、それによって流通貨幣量は増加するのである。スミスがあげた紙券貨幣に対する貨幣不信が発生するケースは二つあり、一つは、即時の支払いを受けることの困難性や不確か性が発生した場合、もう一つは、支払を要求できるまでの期間の長短が発生した場合である。

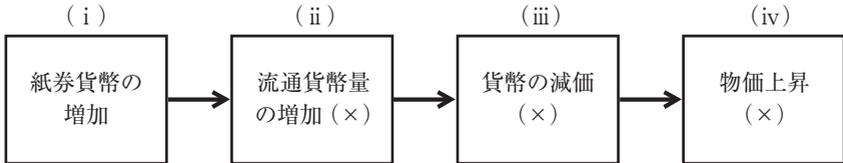
ここでスミスの論理展開は、込み入っていてむずかしく、当人も混乱しているように思われるので、これを図解で解きほぐしてみよう。第5図「スミスの貨幣数量説批判の二つのケース」は、それを図解したものである。これを参照していただきながら、説明していきたい。

図の(A)のケースが、紙券貨幣が増加しても、紙券貨幣が還流し、流通貨幣量が増加しない場合である。これは兌換銀行券を想定したものである。

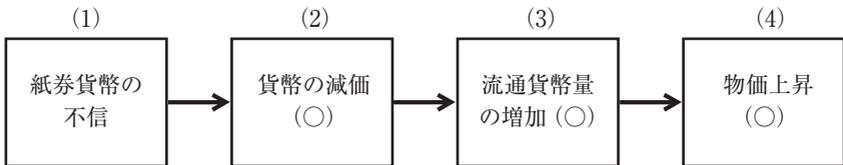
(i) で表した紙券貨幣の増加は環流するので、(ii) の流通貨幣量の増加を引き起こさない。(ii) の流通貨幣量の増加に×をつけたのは、そのことを表している。したがって、(ii) の流通貨幣量の増加は(iii) の貨幣の減価を引き起こさないし、まして(iv) の物価上昇までは至らないことになり、×がつく。つまり紙券貨幣の増加は物価上昇を発生させないので、ここからスミスは、ヒュームの貨幣数量説を批判したのである。

第5図 スミスの貨幣数量説批判の二つのケース

(A) のケース：紙券貨幣（兌換銀券券）は還流するので、流通貨幣量は増加しない。



(B) のケース：紙券貨幣（不換銀行券・政府紙幣）に対する不信が発生したときは、流通貨幣量は増加する。



出所) 筆者作成。

注) 数字は展開順序を表している。(A) のケースはローマ数字で番号を表示し、(B) のケースはアラビア数字を用いて区別し、わかりやすくした。×は実現しないこと、○は実現することを表す。

次に (B) のケースをみてみよう。これは紙券貨幣の減価により、流通貨幣量が増加した場合である。ここでスミスは、不換銀行券と政府紙幣とを想定している。

この場合には、(1) の紙券貨幣への不信は、(2) の紙券貨幣の減価を引き起こし、減価した貨幣を使っての価格評価や交換・支払いにこれまでより多くの貨幣を必要とすることによって、(3) の流通貨幣量を増加させ、(4) の物価上昇をもたらす。この場合には実際に、(3) の流通貨幣量は増加することになるので、○で表示した。またこれによって物価上昇も現実には発生するので、そこにも○をつけた。

確かに、(A) の (ii) の流通貨幣量が増加しない場合とはちがって、(B) の (3) の場合には、流通貨幣量は増加しているのである。スミスのいうように、この場合には、「たしかに事情はちがう」ということになる。一見すれば、(3) の流通貨幣量の増加が (4) の物価上昇を引き起こしている、(B) の場合に

は、貨幣数量説を追認しているかのようにみえる。つまり、(A)で貨幣数量説を批判した後、(B)の場合には事情はちがうといわれれば、(B)の場合には、貨幣数量説を是認したかのように感じてしまう。しかしそうではないのである。

スミスが(A)のケースでヒュームの貨幣数量説を批判したのは、そこに、(ii) 流通貨幣量の増加→(iii) 貨幣の減価→(iv) 物価上昇との理論展開があったからである。だからスミスは、(i)から(ii)への展開を否定して、そのようにはならないとして貨幣数量説を否定したのである。

だとすると、(B)のケースの、(2) 貨幣の減価→(3) 流通貨幣量の増加→(4) 物価上昇の理論展開も、貨幣数量説ではないのである。このケースでは、流通貨幣量の増加が貨幣減価と物価上昇を引き起こしているのではなく、貨幣減価が流通貨幣量の増加と物価上昇を発生させているからである。つまり流通貨幣量の増加→貨幣減価ではなく、貨幣減価→流通貨幣量の増加だからである。こうして、(A)の兌換銀行券のケースも、(B)の不換銀行券および政府紙幣のケースも、いずれも貨幣数量説を批判したものとなる。

スミスの生きていた時代、世界では、金・銀貨の金属貨幣と、兌換銀行券と不換銀行券そして政府紙幣との三つの紙券貨幣が流通しており、合わせて四つの異種の貨幣が流通しているという混合流通下にあった。

スミスのいう、紙券貨幣の流通根拠には、金・銀貨の代理をしていることによる信頼と発行者に対する信頼との二つが共存していることについては、前述した。それはこのような混合流通体制という現実を反映したものである。

スミスは、カール・マルクスのように、金だけが貨幣の役割を果たせるので、紙券貨幣はその代理としてしか流通できないのだとの、非現実的で硬直的な態度はとらなかった。³³⁾

世界では、不換銀行券も政府紙幣も、兌換銀行券と並んで現実に流通しているのだから、なにかしらのそれらに対する信頼があって流通しているのだ、と考えざるを得なかったのである。

もちろん現実に流通しているといっても、それらは金・銀貨や兌換銀行券と比較すれば、確かに相対的信用度は劣る。金・銀貨はそれ自体が労働生産物であり価値現物であるし、兌換銀行券はそれと交換できるという信頼で成り立っ

ているからである。

しかしそれらと比較して信用度が劣って減価しているとしても、それなりの信用度でもって実際に流通し、使われているのである。スミスは、どういう場合に、どういう状況で、どのようにして、不換銀行券や政府紙幣が流通しているのか、それらの流通法則、すなわち「信用度流通法則」といえるものを探ろうとしたのである。³⁴⁾

紙券貨幣が減価するケース、とりわけ一つめの、「即時の支払いを受けることの困難性・不確実性」が発生したケースについて、スミスに考えるきっかけを与えたのは、1760年代に発生したスコットランドの為替危機の経験であった。

スミスがまだグラスゴウ大学教授であったころ、スコットランドは、1761年末から62年にかけてと、1763年夏から秋にかけて、2回もの深刻な為替・金融危機に見舞われた。

スコットランドの経済は、1707年のイングランドとスコットランドとの合邦以降、飛躍的に拡大した。輸出入ともに増大し、賃金の低さや金利の高さからイングランドから資本が流入して開発も進んだ。しかし生活様式の向上にともなう輸入品の増加もあって、スコットランドの経常収支はイングランドに対して支払超過であった。ところが1761年末になって、7年戦争の終結見通しが高まるにつれ、この資本はロンドンでの公債値上りを期待した投機のため大規模に引き揚げられるようになり、スコットランドはイングランドに対して大幅な支払超過におちいった。この最終決済のために金がロンドンに流出したのである。スコットランドの六大銀行は、金との交換を6ヶ月延ばせられるという選択条項‘optinal clause’を兌換銀行券に表記し、金との交換を延期する防衛措置をとった。さらに当座貸越額を4分の1削減し、手形割引を停止し、不動産担保貸付を制限するなどの金融引き締め策を実施した。これらは63年5月ころには落ち着きをみせたが、7年戦争終結後の1763年7月になってまた、オランダの信用不安をきっかけに再燃したのである。

このような銀行の動きに対して商工業者は猛反発し、選択条項の撤廃を求めて陳情するなどの運動を起こした。ここにスコットランドの貨幣・銀行制度のあり方をめぐって、国をあげての大論争がわきおこった。商工業者は、陳情書

『スコットランドの紙券にかんする陳情書, 1763年2月』と所見『スコットランドの銀行と紙券とにかんする所見』を作成し, これをパンフレットとして配布するなどの活動を行った。『所見』はその後, 雑誌にも掲載された。これらの草稿は, 帰国後まもないステュアートにコメントを求めため送付され, スミスは, 『所見』のパンフレットの改訂に深くかかわったとされている。³⁵⁾

商工業者の『陳情書』と『所見』について実証研究を行った竹本洋氏は, 『陳情書』の要旨を詳しく紹介している。それをわたしの言葉で短くまとめると次のようになる。³⁶⁾

『陳情書』は, 銀行券に選択条項が導入されたことにより, 次の四つの弊害が出ていることを明らかにし, 法律による選択条項の廃止を主張したのである。

第1に, 選択条項の導入により, 銀行券の金銀鑄貨に対する減価と外国為替相場における外国貨幣に対する減価が発生したことである。スコットランドの通貨は, イングランドの通貨に対して1.5%減価し, 為替は2%から3.25%, 最高で4%も上昇(スコッチ・ポンド安, イングランド・ポンド高)したのである。

第2に, アメリカとのタバコ貿易において, グラスゴウの商人は, 減価した銀行券で支払わざるを得ないことで, イングランドの商人より2%がた不利になっていることである。

第3に, 兌換(現金入手)に6ヵ月もかかるので, 500ポンドの手形一枚の現金決済すらできないため, 5万ポンドの資産をもっている富裕な商人でも, それで破産してしまうことである。

第4に, 選択条項を導入した銀行券が, 一覧払いの銀行券に対しても, 1.25%から3.25%も減価しており, 減価した銀行券で手形を買い, それを一覧払いの銀行券で受け取って差益を得る金融投機が横行し, 即時兌換を実施している銀行に損害を与えていることである。

上記の第1が示しているように, 『陳情書』は貨幣数量説に依拠しなかったのであるが, 竹本洋氏はこの点を次のように指摘している。

「以上の『陳情書』(MS)の議論は, 地金論争における地金派の主張, すなわち兌換停止下でのイングランド銀行券の過剰発行→銀行券の減価→金地金を含む物価の上昇→為替悪貨, と一見よく似ている。しかし一点だけ異なるのは,

『陳情書』が、銀行券の減価の原因をその過剰発行に求めなかったことである。確かに、選択条項が導入された直接の動機は、銀行に対する正貨支払いの請求が急増したことにあって、銀行券の過剰にあったわけではない。…（中略：紀国）…選択条項によって兌換を引き延ばされたために、銀行券は正貨に対して相対的に過剰状態に陥っていた。地金派であれば貨幣数量説を援用して、ここから、銀行券の過剰→銀行券の減価を類推したであろう。しかし『陳情書』はそうせずに、選択条項による銀行券の一時的不換化→正貨に対する銀行券の購買力の低下→通貨の減価、というように因果関係を説いたのである。」³⁷⁾

『陳情書』を検討した竹本洋氏は、この『陳情書』のある部分が、次のスミスの『国富論』の叙述と「瓜二つ」であり、その「類似に驚かされる」ほどであると述べている。スミスがこの『陳情書』から深く学んだであろうことは推察できる。³⁸⁾

それは、『国富論』第2編の第2章「社会の総資財の一特定部門とみなされる貨幣について、すなわち、国民資本の維持費について」の、次の文章である。

「当時（選択条項を導入した：紀国注）これらの銀行の約束手形（銀行券：紀国注）は、スコットランドの通貨の非常に大きい部分を占めていたので、支払のこういう不確かさが、必然的にこれらの通貨を金・銀貨の価値以下に低落させたのである。このような約束手形の濫用がつづいていたあいだ（それは主として1762年、1763年および1764年に広く行われた）、ロンドンとカーライルとのあいだの為替相場は平価であったのに、ロンドンとダムフリースとのあいだのそれは、ダムフリースに4パーセントも不利なことがときどきあった。…（中略：紀国）…これはカーライルでは手形は金・銀貨で支払われたのにたいし、ダムフリースではスコットランドの銀行券で支払われたので、この銀行券と金・銀貨とを兌換できるかどうか不確かであったため、この銀行券は金・銀貨よりも4パーセントがた低落したのである。」³⁹⁾

金との交換（兌換）をいつでも延期できるという選択条項を表記したスコットランドの銀行券は、この支払いの不確か性によって減価したのである。

このスコットランドの銀行券を使っていたダムフリースでは、この銀行券は金・銀貨に対して4%減価し、さらにロンドンとの為替取引においても4%

不利になったと、スミスは述べている。

紙券貨幣の減価は、三つの経路を通じて、三つの現象を発生させる。

一つは、財貨に対する紙券貨幣の減価評価という道筋である。これは、財貨の価格表示や交換または支払いにより多くの紙券貨幣が必要となることで発生し、財貨の価格上昇(物価上昇)という現象を引き起こす。

二つめは、国内の他の貨幣に対する減価評価という道筋である。これは、他の貨幣との交換により多くの紙券貨幣が必要となることで発生し、兌換銀行券や金銀鑄貨の割増し(プレミアム付)あるいは地金価格の上昇という現象を引き起こす。

三つめは、外国貨幣に対する自国貨幣の減価評価という道筋である。これは、外国貨幣との交換により多くの自国の紙券貨幣が必要となることで発生し、外国為替相場における自国貨幣の下落・外国貨幣の上昇をもたらす。そして輸入品の価格上昇という現象を発生させるのである。

この三つの経路と三つの発生現象を図で表したものが、第2表「紙券貨幣が減価する三つの発生経路と発生現象」である。

スコットランド銀行券の減価は、二つめの兌換銀行券や金銀鑄貨の割増し(プレミアム付)という現象と三つめの外国為替相場における自国貨幣の下落と外国貨幣の上昇という現象を発生させていた。

その減価が目立った現象はこのように二つであったが、それから40年後の1800年初頭に、イングランド銀行券が20年間も不換銀行券化したことで発生した減価では、三つの現象が同時発生し、その解明をめぐる激しい地金論争が起こった。これについては第2章で詳しく解明する。

しかし減価したとしても、スコットランド銀行券は、96%の信用度で流通していたことに注視すべきである。

『陳情書』がパンフレットとして公表されるとき、いくつかの点が改訂されたというが、その一つに、1690年代後半の銀貨の大改鑄時に、為替が20%も悪化したことを事実上訂正するものがあったという。これとよく似た内容を、スミスが『国富論』において述べていることを、竹本洋氏は紹介している。それが次の文章である。⁴⁰⁾

第2表 紙券貨幣が減価する三つの発生経路と発生現象

- ①財貨に対する紙券貨幣の減価評価→財貨の価格上昇。
 (財貨の価格表示や交換または支払いに、より多くの紙券貨幣が必要となる。)
- ②国内の他の貨幣に対する減価評価→兌換銀行券・金銀鑄貨の割増しあるいは地金価格の上昇。
 (他の貨幣との交換に、より多くの紙券貨幣が必要となる。)
- ③外国貨幣に対する自国貨幣の減価評価→外国為替相場における自国の紙券貨幣の下落・外国貨幣の上昇→輸入品の価格上昇。
 (外国貨幣との交換に、より多くの自国の紙券貨幣が必要となる。)

出所) 筆者作成。

「1696年には、割符は40パーセント、50パーセント、60パーセントも割り引かれ、銀行券は20パーセント割り引かれた。この当時進行していた銀貨の大改鑄のあいだ、同銀行（イングランド銀行：紀国注）は、銀行券の兌換の停止を適当と考えたのだが、これが必然的に銀行券にたいする不信をひきおこしたのである。」⁴¹⁾

このスミスの叙述について、竹本洋氏は、次のように解説している。

「つまり大改鑄時も、スミスによれば、イングランド銀行の一時的兌換停止がその銀行券の減価を引き起こしたのである。彼は為替については関説していないので、無用な憶測を慎まなければならないが、上の文は、この時の為替悪化が鑄貨の磨損や削損によるのではなく、銀行券の減価によるものであると示唆しているようにも、あるいはそれが鑄貨と銀行券の両者の価値下落が相乗して生じたものであると示唆しているようにもとれる。前者であれば『陳情書』(MS)の主張に近い。」⁴²⁾

さらにスミスは、この即時の支払いを受けることの困難性や不確実性が発生した具体的事例として、ヨークシャーのケースも例にあげている。

「ヨークシャーの紙券^{ペーパー・カレンシズ}の場合には、6ペンスという少額の支払を受けるのにも、この銀行券の所持人はその発行者のもとに、1ギニー分の紙幣を両替のために持参しなければならない、という条件がつけられたこともあった。この条件は、そのような銀行券の所持人がそれを履行するのに困難を感じる場合

が多かったはずなので、こうした通貨は金・銀貨の価値以下に低落せざるをえなかった。」⁴³⁾

もう一つの紙券貨幣が減価するケースは、支払を要求できるまでの期間の長短であったが、これについてスミスは、北アメリカ植民地政府の発行した政府紙幣を具体的事例にあげて、次のように説明している。なお引用文における紙幣とは、政府紙幣のことであり、スミスが紙券貨幣にふくめていることは、前述した。

「北アメリカの紙^{ペーパー・カレンシーズ}券は、持参人一覧払の銀行券ではなく、発行後数年たってからでなければ支払請求ができないような政府紙幣からなっていた。そして植民地の各政府は、この紙幣^{ペーパー}の所持人になんの利子も支払わなかったにもかかわらず、これをその発行額面どおりに通用する支払上の法貨だと宣言し、実際にそういうものとして扱った。…（中略：紀国）…この種の規制がいろいろあったにもかかわらず、大ブリテンとの為替相場の動きからわかったところでは、英貨100ポンドがある植民地では130ポンドの通貨と等価だとみなされ、また他の植民地では1100ポンドというような巨額な通貨と等価だとみなされたこともあった。こうした価値の差異は、さまざまな植民地で発行された紙幣の量の差異と、その最終的な決済および償還の期限の、長短と確実さの差異から生じたものである。」⁴⁴⁾

北アメリカの植民地は、無利子で短期の政府証券を発行し、それを貨幣（法貨）として流通できることを法律で定めたのである。しかし法貨として宣言しても、それらの政府紙幣はイングランドの貨幣（100ポンド）に対して、ある植民地の紙幣は約23%減価して77ポンドの価値しかなかったり、他の植民地の紙幣は約91%も減価してわずか9ポンドの価値しかなかったりしたのである。

この大きな減価の違いの要因を、スミスは、紙幣発行量の差異と償還期限の長短と不確実性に求めた。

しかし紙幣発行量の差異については、貨幣量の増加がその減価を引き起こしたという貨幣数量説的な意味合いで、スミスはしていない。スミスは貨幣数量説を認めていないからである。だからそれは、その次に述べている紙幣の償還期間の長短と不確実性という減価要因と結びつけて理解しなければならない。

このような要因によってすでに貨幣不信を引き起こしている紙幣がますます大量に発行され、蓄蔵貨幣として累積することで将来の使用への不安感が高まり、さらにまた放漫発行がいつそう発行者に対する不信感を大きくしたのである。

他方、植民地紙幣のなかには、まったく減価しなかったものがあった。これについてスミスは、次のように述べている。

「ペンシルヴァニアは、紙幣の発行という点では、わが植民地のなかで他のどこよりもつねにひかえめであった。だから、その紙幣は、それがはじめて発行されるまえにその植民地で流通していた金・銀貨の価値以下にはけっして下落したことがないそうである。…（中略：紀国）…植民地通貨の1ポンドは、その通貨が金・銀貨であった当時にも、英貨1ポンドの価値を30パーセント以上も下回っていたが、その通貨が紙幣に切り換えられてからも、その価値を30パーセント以上も大きく下回することは減多になかったのである。」⁴⁵⁾

前述したように、スミスは信用貨幣としての信頼を、「発行者の財産、誠実さ、慎重さ」に求めていた。まさにペンシルヴァニアは、この期待に答えていたのである。

なおスミスは、租税支払いに利用できるようにすれば、紙幣の追加価値がさらに上がると述べているが、この方策は貨幣としての一般的通用性を高めるものであるので、当然のことであろう。

以上、スミスが、どのような要因で紙券貨幣が減価すると考えてきたのかを、検討してきたが、これをまとめたものが、第3表「アダム・スミスのいう紙券貨幣が減価する三つの要因」である。

貨幣不信が貨幣増加と物価上昇をもたらすことを、わかりやすく図で表したものが、第6図「貨幣不信による貨幣減価をもたらす物価上昇の仕組み」である。

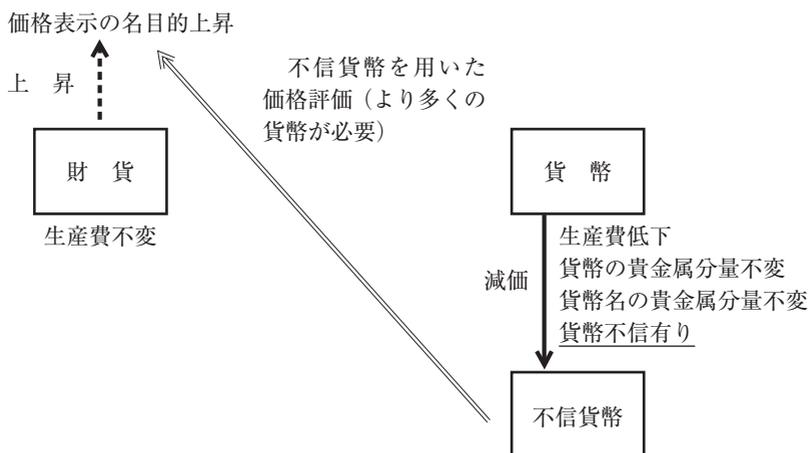
以上のようにしてスミスは、貨幣不信による貨幣減価があれば貨幣増加と物価上昇を発生させるが、それは貨幣不信の貨幣減価が引き起こしたのであって、貨幣増加が貨幣減価と物価上昇を発生させたのではないことを、明らかにしていたのである。

第3表 アダム・スミスのいう紙券貨幣が減価する三つの要因

紙券貨幣の減価の要因	{	①即時の支払いを受けることの困難さと不確実性。 (スコットランドのダムフリーズ、ヨークシャーの兌換制限条件など) ②支払を要求できるまでの期間の長短と不確実性。 (北アメリカ植民地の発行した政府紙幣など) ③発行者の財産、誠実さ、慎重さに疑念。 (ペンシルヴェニアの成功例)
------------	---	--

出所) 筆者作成。

第6図 貨幣不信による貨幣減価がもたらす物価上昇の仕組み



出所) 筆者作成。

アダム・スミスの貨幣数量説批判 (まとめ)

スミスがどのようにして、貨幣数量説を批判してきたのかを、検討してきた。しかし彼は、そのことを目的にして、研究をすすめてきたのではない。

スミスは、労働価値説を確立し、貨幣に対する信頼が政府によって損われることを厳しく批判し、さらに紙券貨幣の流通法則を解明することで、貨幣数量説を批判してきたのである。

その考察によって、貨幣減価があつて貨幣増加と物価上昇が発生するのであつて、貨幣数量説のように、貨幣増加が貨幣減価と物価上昇を引き起こしたのではないことを、解明できたのである。

スミスがこれまで述べてきた、貨幣が減価するという事例を一覧表にまとめたものが、第4表「アダム・スミスのいう貨幣が減価する事例」である。

スミスのいうところの、貨幣減価があつて貨幣増加と物価上昇が発生するのであつて、貨幣数量説のように、貨幣増加が貨幣減価と物価上昇を引き起こしたのではないことを、わかりやすく図解したものが、第7図「アダム・スミスによる貨幣数量説批判の基本構図」である。これを参照してもらえば、よりはっきりと貨幣数量説の誤りを、理解してもらえらるであろう。

スミスの貨幣数量説批判は、貨幣の側に原因がある場合の物価上昇（名目的要因での物価上昇）についての、貨幣数量説の考え方の誤りを明らかにし、それを批判したものである。

以上の検討から、スミスがどこからみても貨幣数量説の立場に立っていないことが、明らかとなった。つまり反貨幣数量説であり、反地金派であり反通貨主義なのである。

本章の最初に、「アダム・スミスの提起したといわれている問題」として引用文を紹介し、リカードとブキャナンによる二つのスミス解釈を示した。

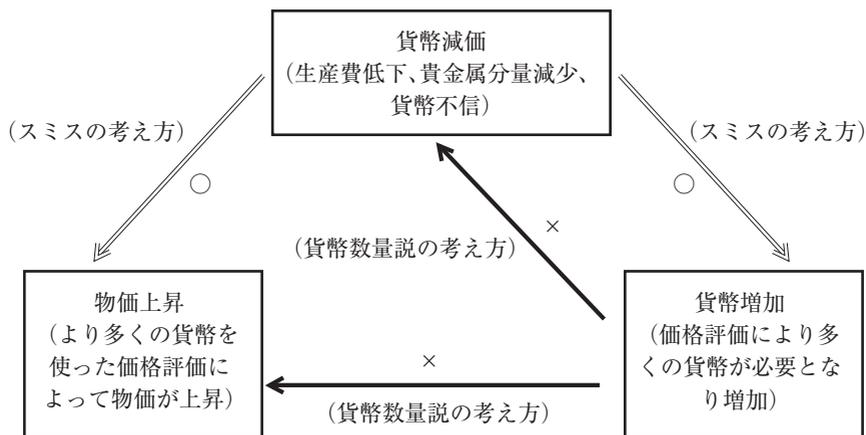
そこにおいてスミスは、イングランド銀行券の過剰発行がその減価を引き起こした、とはいっていないのである。つまり、ブキャナンの解釈は正しかったということになる。

第4表 アダム・スミスのいう貨幣が減価する事例

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ①貴金属の生産費低下による貨幣減価。 | } 金属貨幣の減価 |
| ②貨幣の貴金属分量減少による貨幣減価。 | |
| ③貨幣名の貴金属分量減少による貨幣減価。 | |
| ④即時の支払いの困難性と不確実性による貨幣減価。 | } 紙券貨幣の減価 |
| ⑤支払いまでの期間と不確実性による貨幣減価 | |
| ⑥紙券貨幣を発行・管理する組織の不信頼性による貨幣減価。 | |

注) 筆者作成

第7図 アダム・スミスによる貨幣数量説批判の基本構図
 (貨幣の側に原因がある場合の物価上昇についての貨幣数量説批判)



出所) 筆者作成。

注) \Longrightarrow の矢印はスミスの考え方を表し、 \longleftarrow の矢印は貨幣数量説の考え方を示す。また、○は正しい考えであること、×は誤っている考えであることを表している。

ブキャナンは、次のように述べている。

「この時にイングランド銀行がこうむった大出費は、スミス博士が想像していると思われるように、紙券のなんらかの無分別な発行によって引き起こされたのではなくて、通貨の磨損状態およびその結果である地金の高い価格によって引き起こされたのである。…(中略：紀国)…通貨が一般に量目において不足し、地金の価格がそれに比例して高いばあいには、イングランド銀行からその紙券と引きかえにこれらの重いギニ貨をひき出し、それを地金に変え、そしてそれをイングランド銀行券にたいして売って利潤を取得し、その銀行券をふたたびイングランド銀行に戻してギニ金貨の新しい供給を受け、そしてそれをふたたび溶解して売却するのが、有利となった。通貨の量目が不足しているかぎり、イングランド銀行はつねに正貨のこの流出に当面せざるをえない」⁴⁶⁾

しかしブキャナンのいうように、流通金貨の磨損だけでは、イングランド銀行の過大な出費は生じない。やはりイングランド銀行券が大量に発行されてい

ることも必要なのである。その過剰発行された銀行券が流通必要量以上になって、兌換を求めてイングランド銀行に還流してきたのである。ただしスミスの叙述から、イングランド銀行券に対する不信が引き起こす減価があったとまでいっているかどうかは、不明である。

しかしそれならどうして、大河内一男監訳『国富論』が解説したように、実際にスミスの学説から、貨幣数量説の学説、つまりリカードのような地金派やその後の通貨主義の学説が発生したのだろうか。これが次に生まれる疑問である。次の第2章ではこの謎を解き明かしてみたい。

その前に、ジェイムズ・ステュアートの貨幣数量説批判を紹介しておきたい。スミスが、彼より9年も前に経済学を確立したステュアートから多くを学んでいることは、経済学史における通説である。おそらくスミスの貨幣数量説批判にも大いに役立ったことであろう。

ジェイムズ・ステュアートの貨幣数量説批判

1767年に『経済の原理』を出版し、流通において貨幣が十分にそして柔軟に供給される重要性を強調したステュアートだが、流通における貨幣量の増加が物価を引き上げるという考え方、いわゆる貨幣数量説は否定し、適確に批判した。貨幣数量説を歴史上最初に批判したのは、ステュアートなのである。

カール・マルクスは、このことを評価して次のようにいう。

「彼は流通する貨幣の量が商品価格によって規定されるのか、それとも商品価格が流通する貨幣の量によって規定されるのか、という問題を提起した最初の人」であるとともに、「信用にもとづいた流通はその出発点に還流する」という法則も発見した人であった。⁴⁷⁾

ステュアートは、『経済の原理』の第2編「交易と勤労について」の第28章「流通を、生活資料や製造品の価格との騰落との関連で考察する」において、当時支配的であったヒュームとモンテスキューの貨幣数量説を適確にそして痛烈に批判している。⁴⁸⁾

彼は貨幣数量説の根底にある考え方を、次の三つの要点に簡潔・明瞭にまとめる。彼のいうところの「貨幣数量説の三つの命題」である。そしてその一つ

一つを鋭く批判するのである。⁴⁹⁾

三つの命題とは、次のものである。なお引用文における傍点は、原文ではイタリックでの強調である。

(命題1)

「財貨の価格は、常に国内にある貨幣の豊富さに比例する。したがって、紙券のような擬制的な富の増加であっても、その量に応じて価格の状態に影響を及ぼす。」

(命題2)

「国の鑄貨や通貨はその国のすべての労働と財貨の代表物である。そのため、この代表物（貨幣）の多少に比例して、その比較的大きな量が、あるいは小さな量が代表されている物（財貨など）の同一量に対応することになる。」

(命題3)

「財貨を増加させると、それは安くなるし、貨幣を増加させると、財貨の価値は高くなる。」

この命題とその批判の要点を、第5表「ステュアートによる貨幣数量説の三つの命題と批判の要点」にまとめたので、参照していただきたい。

ステュアートによる批判の要点は、「価格を決定する要因は需要と供給であり、それに影響をおよぼす内外のさまざまな作用や意向である」ということである。ステュアートは「需要と競争」という用語を使っているが、その意味するところは、「需要と供給」である。このことを次のように述べている。

「私は一つの原理として、あらゆる物の標準価格を決定するものは需要と競争との複雑な作用であると規定しておいた。…(中略：紀国)…ところで鑄貨または紙幣の追加量はどうなるのだろうか。私は答える。いずれの場合も、その追加量は需要の高まるのに、または大きくなるのに比例して流通に入り込むであろうが、それには次のような相違がともなう。すなわち、第1の場合には、供給が比例して増加するとは考えられないので、それは価格を騰貴させる効果をもつであろう。第2の場合には、供給が比例して増加するものと考えられるから、価格はもとのままである。以上が、富の増大が需要を高めるとか大きくするとかの効果をもっている場合の結果である。だが富が増加したというの

第5表 ステュアートによる貨幣数量説の三つの命題と批判の要点

貨幣数量説の三つの命題	ステュアートによる批判の要点
<p>(1) 財貨の価格は、常に国内にある貨幣の豊富さに比例する。したがって、紙券のような擬制的な富の増加であっても、その量に応じて価格の状態に影響を及ぼす。</p>	<p>① 紙幣を導入しなければ価格は低下するが、それは仕事と需要の均衡が転覆したからである。</p> <p>② 貨幣を増加させてもそれを獲得できる人の手に入るだけであり、全般的に需要を増加させない。</p> <p>③ 貨幣をかき集められた地域で需要の増加から価格が騰貴しても、貨幣を奪われた地域では価格が低下する。</p>
<p>(2) 国の鑄貨や通貨はその国のすべての労働と財貨の代表物である。そのため、この代表物（貨幣）の多少に比例して、その比較的大きな量が、あるいは小さな量が代表されている物（財貨など）の同一量に対応することになる。</p>	<p>① 鑄貨はその性質から財貨の適切な等価物となったのであり、その代表物では決していない。</p> <p>② 為政者が、貨幣の所有者すべてと財貨の所有者すべてを招き、すべての数量を知り諸価格の一覧表を作成すれば、代表物という観念も認められるが、それは現実の商業ではない</p> <p>③ ある商人のもつ穀物量と穀物価格が比例関係にあるとしても、価格そのものは、穀物量との比例関係ではなく、需要と競争との複雑な作用で決まる。</p> <p>④ 命題が正しければ、あらゆる国の財貨が、比例算によって販売されなければならないが、それは現実の商業ではない。</p>
<p>(3) 財貨を増加させると、それは安くなるし、貨幣を増加させると、財貨の価値は高くなる。</p>	<p>① 財貨の供給が増加しても、需要がそれに見合って増加すれば、価格の変化はない。</p> <p>② 貨幣を増加させてみても、国民がその富に比例して支出を増加させるとは限らない。</p> <p>③ 日常的な流通貨幣量を減少させれば、流通は遅滞し、勤労者が損害をこうむる。</p>

出所) ジェイムズ・ステュアート『経済の原理』第2篇「交易と勤労について」の第28章「流通を、生活資料や製造品価格の騰落との関連で考察する」の内容を、紀国の責任で要約して作成。

に需要の状態がもとのままで、なんの変化もみせないとしたら、その時は追加された鑄貨はおそらくしまい込まれるか、あるいは食器類にかえられるであろう。…(中略：紀国)…紙幣についていうならば、それを借り入れた人間の需要を充足するという当初の目的を達するやいなや…(中略：紀国)…それに記された債務者のところに戻ってきて、実現されるにいたるであろう。」⁵⁰⁾

そして、次のように述べてしめくくっている。

「したがって、1国の正貨をどれだけ大きな割合で増減させてみても、財貨(の価格)は依然として需要と競争との原理によって騰落するであろう。そして需要と競争とは常に、財産を、またはなんであれ差し出すべきある種の等価物を所有している者たちの意向に依存するのであって、彼らの所有する鑄貨の量に依存するのでは決してない。鑄貨の量をどれほど大きく増加させてみても、価格を騰貴させるのは、それを使おうとする欲求のみである。それをいかに大きく減少させてみても、その国になんらかの種類の実体的な財産があり、しかもそれを所有している人々に消費に対する競争がみられる限りは、価格は、物々交換や象徴貨幣や相互的な給付や、そのほか数多くの新しい方法がとられるために、やはり高いであろう。」⁵¹⁾

ステュアートは、三つの命題について、それぞれ多面的に問題点を指摘している。それを解きほぐして整理してみよう。

(命題1「価格は貨幣の豊富さに比例する」についての批判)

①ヒューム氏が、紙幣の導入を認めなければ貨幣は減少し価格が低くなるというが、それは貨幣が少なくなるからでも均等に減少するのでもなく、突然に、仕事と需要の均衡が転覆させられるからである。

②貨幣を増加させても、それを獲得できる人々の手に入るだけであり、全般的に需要を増加させない。また各個人の必要に応じて貨幣を均等に配分させる方策はない。

③貨幣をかき集められた地域で需要が増加して価格が騰貴しても、貨幣を奪われた地域では需要の減少から価格が低落する。

(命題2「貨幣は労働と財貨の代表物である」についての批判)

①「代表物」という表現が誤りの根源である。鑄貨は、希少性、堅牢性、分

割性、無変化性という性質からあらゆる財貨の適切な等価物となったのであり、財貨の代表物では決してない。

②為政者が、貨幣の所有者すべてを一方の集団に、そして財貨の所有者すべてを他方の集団に招き、彼がすべての数量を知ったうえで諸価格の一覧表を作成すれば、代表物という観念も認められるが、それは現実の商業ではない。

③ある商人が1000ポンド価格の穀物をもっていれば、穀物価格の1000分の1が穀物量の1000分の1と比例関係にあるとしても、その価格は、穀物量との比例関係で決まるのではなく、需要と競争との複雑な作用で決まる。

④命題が正しければ、あらゆる国の財貨が、比例算によって販売されなければならなくなる。つまり個人が販売しようとする財貨と財貨総量との比率が、その個人が受けとる貨幣量と貨幣総量との比率と同じということになるが、それは現実の商業ではない。

(命題3「財貨を増加させると安くなり、貨幣を増加させると財貨は高くなる」についての批判)

①財貨の供給が増加しても、需要がそれに見合って増加すれば、価格の変化はない。例外的な豊作であっても貯蔵できれば、あるいは外国に需要があれば、価格は上がる。

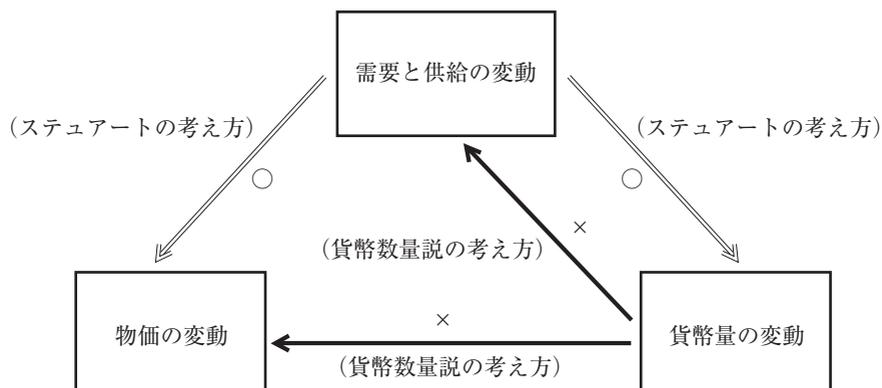
反対に、財貨の供給が減少した場合でも、それに見合って需要の減少が生ずるなら、価格は上がらない。生活資料が減り、住民の必要とする消費量より少なくなるなら、価格は確実に上がる。

②貨幣を増加させてみても、国民がその富に比例して支出を増加させるとは限らない。仮に支出を増加させたとしても、それが十分な供給を生み出す効果をもてば、価格は以前の水準に戻る。

③日常的に流通に用いられている貨幣量を減少させれば、流通は遅滞し、勤労者が損害をこうむる。

ステュアートが貨幣数量説を適確に批判できたのは、価格変動を引き起こす要因を需要と供給の原理で理解していたからである。さらに、貨幣の果たす役割について十分に理解していたからである。一つは、等価物としての貨幣の役割である。二つめが、蓄蔵貨幣としての貨幣の役割である。彼は、流通におい

第8図 ジェイムズ・ステュアートによる貨幣数量説批判の基本構図
 （財貨に原因がある場合の物価上昇についての貨幣数量説批判）



出所) 筆者作成。

注) \Rightarrow の矢印はステュアートの考え方を表し、 \leftarrow の矢印は貨幣数量説の考え方を示す。

○は正しい考えであること、×は誤っている考えであることを表している。

て不必要になった貨幣は、流通から引き上げられることを知っていた。兌換銀行券の場合、流通に使われなくなった銀行券は発券銀行に持ち込まれ、鑄貨と交換されるのである。鑄貨の場合は、退蔵されるか、融解され装飾品などに用いられたりする、と述べている。

以上、ステュアートの貨幣数量説批判を詳細に紹介してきたが、それをわかりやすく図解したものが、第8図「ジェイムズ・ステュアートによる貨幣数量説批判の基本構図」である。これを参照してもらえば、よりはっきりと貨幣数量説の誤りを理解してもらえらるであろう。

ステュアートの貨幣数量説批判は、財貨の側に原因がある場合の物価上昇（実質的要因での物価上昇）についての、貨幣数量説の考え方の誤りを明らかにし、それを批判したものである。

（次号に続く）

注)

- 1) 本論文は、紀国正典「アダム・スミスの国家破産論—国家破産なき学問体系と学問方法の解明—」高知大学経済学会『高知論叢』119号、2020年10月の続編である。当論文では当初、第6章に「貨幣数量説に対するあいまい性—アダム・スミスの残した課題(2)」を執筆する準備を進めていたが、京都大学の図書館利用閉鎖により重要資料が入手できなくなって、その部分の執筆を断念したのである。

京都大学図書館は、コロナウイルス対策として、2020年4月から中央館から経済図書室などもふくめ、すべてが閉鎖され利用できなくなった。6月には学内者に対して限定的なサービスが再開されたが、依然として卒業性をふくむ学外者に利用は閉ざされたままである。コロナウイルス感染の第3波が大流行し始めたので、図書館利用閉鎖はさらに長期化する恐れが強い。

このため、スミスの貨幣論そのものの検討ではなく、貨幣数量説の批判的検討というように、研究テーマを少しずつ変えて変更し、手持ちの文献とインターネットのリポジトリで入手できる文献、および京都市市民図書館および京都府立図書館で入手できる文献を使って可能な範囲で、執筆してみることにした。幸いにもこのテーマに関するいくつかの重要資料が手元に残されていた。何度か引越しするたびに手狭になり、所蔵文献を処分してきたが、不思議とこれらの重要文献が朽ちながらも残っていたのである。なにか研究の心残りが無意識にあったのだろうか。

このような事情により研究文献を参照できなかったため、本論文のテーマについてすでに新しい研究成果が発表されているかもしれない。これらの新しい研究成果を参照できていないことを、まずはお詫びしておきたい。研究を著書にまとめるときに、改訂と補訂をする積もりである。

なお本論文も、紀国正典「ジョン・ローの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』115号、2018年10月、紀国正典「ジェームズ・ステュアートの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』116号、2019年3月、紀国正典「国家破産・金融破産および国際破産の歴史」高知大学経済学会『高知論叢』117号、2019年10月、紀国正典「気候変動破産—人類を救えるか：TCFD最終報告書—」高知大学経済学会『高知論叢』118号、2020年3月、紀国正典「アダム・スミスの国家破産論—国家破産なき学問体系と学問方法の解明—」高知大学経済学会『高知論叢』119号、2020年10月と続く、筆者による国家破産論研究の続編である。これらの論文は、金融の公共性研究所サイト (<http://finance-public.org>) の「国家破産とインフレーション研究会」ページからダウンロード可能である。なお、これらの論文を基にして、『世界経済評論』誌の公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』 (<http://www.world-economic-review.jp/impact>) に、いくつかのコラムを執筆した。ご関心がある方は、参照していただきたい。

今回の論文についても、本稿の掲載を快く引き受けて頂いた高知大学経済学会に、心から感謝申し上げます。また前回論文執筆に続いて本論文でも資料収集でお世話に

- なった京都市市民図書館および京都府府立図書館にお礼を申しあげる。これらの公立図書館も利用閉鎖していれば、前回と今回の論文執筆は不可能であった。
- 2) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』pp.463-464。
 - 3) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』pp.463-465。ただしこの解説では、ソートンを銀行主義(反地金派)の系譜に入れてあるが、地金委員会報告を執筆した当時の彼の立場は、明らかに地金派(通貨主義)である。
 - 4) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』pp.463-465。
 - 5) アダム・スミス(水田洋訳)『法学講義』p.306。
 - 6) アダム・スミス(水田洋訳)『法学講義』p.315。
 - 7) デイビッド・ヒューム(田中秀夫訳)『ヒューム政治論集』p.37。
 - 8) デイビッド・ヒューム(田中秀夫訳)『ヒューム政治論集』pp.47-48。
 - 9) カール・マルクスは『資本論』において次のように、貨幣数量説を「幻想」とか「ばかげた仮説」として批判している。またその注記において、ロック、ヒューム、モンテスキューなどの著書にも言及している。ここでのマルクスの指摘は、当を得ている。「流通手段の量は、流通する商品の価格総額と貨幣流通の平均速度とによって規定されているという法則は、次のようにも表現することができる。すなわち、諸商品の価値総額とその変態の平均速度とが与えられていれば、流通する貨幣または貨幣材料の量は、それ自身の価値によって定まる、と。これとは逆に、商品価格は流通手段の量によって規定され、流通手段の量はまた一国に存在する貨幣材料の量によって規定される、という幻想は、その最初の代表者たちにあつては、商品は価格をもたずに流通過程にはいり、また貨幣は価値をもたずに流通過程にはいつてきて、そこで雑多な商品群の一可除部分と金属の山の可除部分とが交換されるのだ、というばかげた仮説に根ざしているのである。」カール・マルクス『資本論』第1巻、第1編「商品と貨幣」、第3章「貨幣または商品流通」pp.160-161。
 - 10) デイビッド・ヒューム(田中秀夫訳)『ヒューム政治論集』pp.75-76。
 - 11) 紀国正典「合衆国20年代における金の流入と連邦準備政策」京都大学経済学会『経済論叢』第128巻、第1・2号、1981年7・8月。京都大学大学院経済学研究科に提出した修士論文の一部をペーパーにしたものである。若い時期に執筆したもので、文章も理論展開も稚拙で恥ずかしい代物であるが、大量の金の流入によって、中央銀行の金融政策にあたる連邦準備政策が機能麻痺におち入ったことを論証した。京都大学リポジトリでダウンロード可能である。
 - 12) ジョン・メイナード・ケインズ(中内恒夫訳)『ケインズ全集第4巻 貨幣改革論』p.61。『ケインズ全集第5巻 貨幣論Ⅰ：貨幣の純粋理論』。『ケインズ全集第6巻 貨幣論Ⅱ：貨幣の応用理論』。ケインズが貨幣数量説から脱皮しているとの視点から彼の『貨幣論』を検討したものが、次の拙稿である。紀国正典「J.M.ケインズの〈管理通貨論〉について」高知大学経済学会『高知論叢』第16号、1983年3月。
 - 13) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.57。
スミスが労働価値説を確立し、それを金銀の生産に適用して貨幣数量説を克服した

ことを分析したものが、奥山忠信氏の次の労作である。奥山忠信「貨幣数量説とアダム・スミス」『埼玉学園大学紀要（経営学部編）』第11号，2011年。なお奥山忠信氏には、ほかに貨幣数量説関係の次の研究業績があり、参考にさせてもらった。奥山忠信「ジェームズ・ステュアートの貨幣数量説批判」『埼玉学園大学紀要（経営学部編）』第9号，2009年。同「ロックの貨幣数量説」『埼玉学園大学紀要（経営学部編）』第10号，2010年。

- 14) アダム・スミス（大河内一男監訳）『アダム・スミス 国富論』pp.693~694。
- 15) 『スミス法学講義』のAノートの原文を紀国が訳したものである。R.L.Meek, D.D.Raphael and P.G.Stein edited, Adam Smith, Lectures on Jurisprudence, Oxford University Press, 1978, p.371。
- 16) スミスの『法学講義ノート』のBノートからの引用である。アダム・スミス（水田洋訳）『法学講義』p.303。
- 17) アダム・スミス（大河内一男監訳）『アダム・スミス 国富論』p.1517。
- 18) スミスの『法学講義ノート』のBノートからの引用。アダム・スミス（水田洋訳）『法学講義』pp.303~304。
- 19) 『スミス法学講義』Aノートの原文の紀国訳。pp.374~375。
- 20) アダム・スミス（大河内一男監訳）『アダム・スミス 国富論』p.1512。
- 21) アダム・スミス（大河内一男監訳）『アダム・スミス 国富論』pp.1512~1514。
- 22) アダム・スミス（大河内一男監訳）『アダム・スミス 国富論』p.1517。
- 23) アダム・スミス（大河内一男監訳）『アダム・スミス 国富論』pp.1516~1517。
- 24) スミスが家庭教師として大陸旅行をともにし、経済援助も受け、生涯親交を保っていたバックルー公が、エア銀行倒産に巻き込まれた。スミスがこのことで『国富論』の出版を遅らせ、この問題の解明に3年間もかけたことについて、大河内一男監訳『国富論』の解説は、次のように語っている。
「エア銀行倒産の経緯にかんする『国富論』の叙述は正確で詳細であるばかりか、スミスが深く内部の事情にも通じていたことを思わせる。…（中略：紀国）…バックルー公は、エア銀行の大株主で、しかもこの銀行は無限責任制をとっていたから、その苦境は察するにあまりあり、スミスが深入りせざるを得なかった、むしろおそらくは進んで相談に乗ったであろうことは想像にかたくない。同時に、こうした個人的つながりだけでなしに、すでに当時、『国富論』の少なくとも第一次草稿を書き終えていたスミスが、経済学者としてこの問題に取り組むことを自らに課したであろう、という推測も十分に成り立つ。」アダム・スミス（大河内一男監訳）『アダム・スミス 国富論』p.483。
- 25) 大河内一男監訳の『国富論』では、「紙券」について、次のような注記がある。「これには二種類あって、企業の手形、および銀行の発行する手形すなわち銀行券（スミスの当時は兌換銀行券）である〈紙券〉(paper notes)と、政府が発行する〈紙幣〉(paper money)とがある。前者は後者ととも（紙幣）と総称されることが多く、スミスもこの両者を混用している。本章においては、大部分が手形や銀行券など

の〈紙券〉の説明であるので、paper, paper money, paper currencies のいずれの場合も〈紙券〉という訳語を用いた。ただし、アメリカを事例に植民地政府の紙幣を説明している箇所(509ページ以下)は〈紙幣〉(ペーパー・カレンシーズ)とした。」アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.447。

ところが、水田洋監訳の『国富論』においては、これらを区別することなく、すべて「紙幣」と訳している。スミスの意図からするとこのようにひとまとめにして訳した方がよいが、紙幣に約束手形をふくむとするのは日本語としては不適切である。それゆえ水田洋氏も、「スミスが紙幣 paper money のなかに流通手形 circulating notes を含めているのは、正確ではない」と注記されておられる。アダム・スミス(水田洋監訳：杉山忠平訳)『国富論』(2), p.43。

しかしスミスは、これらをひとまとめにして考察しようとしているのであって、「混用している」のではないし、「不正確に流通手形を含めてしまった」わけでもない、とわたしは考える。

26) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.447。

27) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』pp.447~448。

28) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.506。

29) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.460。

ここにおいてスミスは、兌換銀行券である紙券貨幣を、金の代理貨幣としての視点から考察している。しかしもし、信用貨幣としての視点から考察してみれば、ここでスミスが指摘した状況にはならない。つまり兌換銀行券の発行者に対する信用度が確実であるならば、流通必要量をこえて発行された兌換銀行券は、安心して蓄蔵されてしまうのである。その分、流通必要量をこえて過剰に発行されていることはあり得る。

30) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.468。

しかし真正手形還流論はあくまで、誠実な販売者が実際の商品流通に際して振り出した手形である場合のことである。ところが、商品流通にもとづかない融通手形(いわゆる空手形)が不正にくり返し発行され、銀行取付けを引き起こすほどに、つまり金との交換(兌換)に応じられないほどに、紙券貨幣が過剰に発行される場合があることについて、スミスは実務面にも言及して詳細に検討し、次のように述べている。「もしも、すべての銀行がつねに各自の利害をよく理解し、そしてそれにたいして注意を向けているなら、流通界はけっして紙券の供給過剰におちいることはなかったはずである。だが、すべての銀行は、かならずしも各自の利益をよく理解したり、また注意を払ったりしていなかったので、流通界はしばしば紙券の供給過剰におちいったのであった。」アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.463。

そしてこれは、大胆な投機家による過大取引が引き起こしたものであることを、スミスは次のように指摘している。「紙券のこうした過剰流通の根本原因となったのは、連合王国の両地方(イングランドとスコットランド：紀国注)における幾人かの大胆な投機的企業家の過大取引であった。」アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.467。

この問題について詳細に検討した労作が、松尾純氏の次の業績である。松尾純「アダム・スミス著『国富論』における〈紙幣過剰〉分析について」桃山学院大学『経済経営論集』第59巻、第4号、2017年。

この問題を実に詳細に分析したスミスだが、不思議なことに最後の結論では、銀行の設立を自由にすればその自由競争によって、紙券貨幣の過剰発行も防止できると説く。現実的・科学的に分析していながら、最後に「見えない手による予定調和」の結論に至るのが、スミスの難点である。この謎を解明したものが、次の拙稿である。紀国正典「アダム・スミスの国家破産論—国家破産なき学問体系と学問方法の解明—」高知大学経済学会『高知論叢』119号、2020年10月。

31) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』pp.506-507。

榎並洋介氏は、ヒュームの貨幣論を検討し、スミスがその貨幣数量説を明確に否定していることを明らかにしている。ところが不思議なことに、スミス評価となると、次のように、ヒュームの貨幣数量説を容認した立場からのものになる。これはスミスの理解もふくめて明らかに誤っている。

「ここで紙幣の増加を含めた全通貨量の増加が商品価格を騰貴させるという論説は、ヒュームの機械的数量説を指すものであるが、スミスはこの考え方を明確に否定している。機械的数量説を否定しながら、〈正金の自動調節メカニズム〉の基本的な考え方のなかにある貨幣量と商品量とはつねに均衡するという命題を受け入れるのである。すなわち、紙幣が増加しても全通貨量は増加しないという表現にみられるように、スミスの主張の背後にあるものは、商品量に見合った全通貨量が前提されているわけであるから、スミスは〈正金の自動調節メカニズム〉の貨幣量＝商品量のみを受容していると解せるのである。」榎並洋介「ヒュームの貨幣論とスミスの批判」『星薬科大学一般教育論集』第6号、1989年、pp.89-90。

なお榎並洋介氏には、スミスの貨幣論についてほかに次のような研究業績があり、参考にさせてもらった。榎並洋介「アダム・スミスの貨幣認識について」『星薬科大学一般教育論集』第5号、1987年。同「アダム・スミスの信用貨幣論について」『星薬科大学一般教育論集』第7号、1989年。

榎並洋介氏と同様に、中西充子氏も、スミスが貨幣数量説に立っていないことを評価しておきながら、スミスの貨幣論の評価となると、次のように、ヒュームの貨幣数量説を容認した立場からの評価となる。これも明らかに誤っている。

「スミスの貨幣理論における弱点は、彼が貨幣量と物価の間に密接な関係があること、したがって、紙幣の過剰発行が物価に多大な影響を与えることを、十分に考慮しなかったことである。」中西充子「貨幣学説史におけるアダム・スミス」『成城大学経済研究』第95号(高垣寅次郎教授追悼号)、1987年、p.146。

ただし中西充子氏は、次の論文において、ヒュームの貨幣数量説を積極的に評価しようと試みているので、このような評価になるのもうなずける。中西充子「ヒュームの貨幣理論—マネタリズムとの関連において—」『城西大学経済・経営紀要』第4巻、第2号、1981年。

- 32) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.507。
- 33) カール・マルクスは、『資本論』において、「本書ではどこでも金を貨幣商品として前提する」として、貨幣の役割を果たせるのは金だけであることを基本にして、彼の経済学を組み立てた。そこから、紙幣は、金の代理を果たせる限りで流通できるのであって、流通必要量をこえて過剰発行されると、その量のみだけ減価するという法則、いわゆる「紙幣流通法則」を生み出した。次のように、『資本論』において述べている。

「1ポンド・スターリングとか5ポンド・スターリングなどの貨幣名の印刷されてある紙券が、国家によって外から流過程に投げ込まれる。それが現実と同名の金の額に代わって流通するかぎり、その運動にはただ貨幣流通そのものの諸法則が反映するだけである。紙幣流通の独自の法則は、ただ金に対する紙幣の代表関係から生じうるだけである。…(中略：紀国)…紙幣がその限度、すなわち流通しうるのであろう同じ名称の金鑄貨の量を越えても、それは、一般的な信用崩壊の危険は別として、商品世界のなかでは、やはり、この世界の内在的な諸法則によって規定されている金量、つまりちょうど代表されるだけの金量を表しているのである。」カール・マルクス『資本論』第1巻、第1編「商品と貨幣」、第3章「貨幣または商品流通」pp.166~167。

紙幣は、金を代理できる流通必要量(流通必要金量)の範囲でしか、貨幣としての役割を果たせないと考えたのである。だから流通必要量をこえれば、それは減価する。つまり蓄蔵機能を果たせるのは金だけであって、紙幣には蓄蔵機能はない。だから流通必要量をこえれば誰もが支払いに受けとらなくなって、減価するというのである。そして流通必要量をこえて過剰に発行されればされるほど、減価はひどくなり、物価は上昇する。つまり紙幣の発行数量が紙幣を減価させ、物価を決めてしまうのである。これは、貨幣数量が物価を決定するという貨幣数量説であり、マルクスは、貨幣を金に限定することで、貨幣数量説の誤りに落ち入ってしまったのである。

もし紙幣が信用度で流通できると考えれば、信用が確実であれば、紙幣でも蓄蔵機能を果たせる。安心してそれを貯めておけるし、必要なときにいつでも使えるし、それを誰もが受けとってくれるのである。もちろん信用が悪化すれば、それは流通必要量の範囲内であっても減価し、流通必要量を越えて過剰に発行されればされるほど、減価はひどくなり、物価は激しく上昇する。これは現代の不換銀行券についても、当てはまる。

エンゲルスは、マルクスとは異なって、不換銀行券にも信用度があることを実際の経験から知っていた。次のように、わざわざ『資本論』第3巻、第5編「利子生み資本」第34章「通貨主義」へ長い注記を挿入し、現実的な対応を示している。次の引用文はその一部である。

「もう一つ言っておきたいのは、1844年の立法は、まだ今世紀の最初の20年間、すなわちイングランド銀行の兌換停止と銀行券の減価との時期の記憶の痕跡を示しているということである。銀行券が信用を失うかもしれないという心配は、まだ非常に目立っている。それはまったくよけいな心配だった。というのは、すでに1825年には、

通用停止になっていた古い1ポンド銀行券の有り合わせのストックを発行することによって恐慌が打開されており、それによって、すでにその当時にも銀行券の信用は、最も一般的な最も強い不信の時期にさえも、不動だったということが証明されていたからである。これはまた十分理解できることでもある。とにかく、事実上全国民がその信用をもってこの価値票の背後に立っているのである。——F.エンゲルス「カール・マルクス『資本論』第3巻、第5編「利子生み資本」第34章「通貨主義」p.715。

エンゲルスのいう「事実上全国民がその信用をもって背後に立っている」とは、国民みんながおたがいに安心して使えるよう保証しあっている、という意味なのか、それとも貨幣の対外信用度を左右する国民経済の基礎的条件(いわゆるファンダメンタルズ)のことなのか、不明である。しかしスミスがいうように、銀行券発行者の財務、規範意識、管理能力に対するなにかしらの信頼があつてこそ、通用できるのではないだろうか。

マルクスの紙幣流通法則を現代の不換銀行券に適用したものが、マルクス経済学の「インフレーション論」であり、華々しい「不換銀行券論争」を引き起こした。その基本は、不換銀行券が流通必要量より過剰に発行されると、例えば1円が代表する量が減少し、それによって生じる価格の名目的騰貴がインフレーションである、というものである。手元にある代表的な文献をあげておくと、川合一郎『インフレーションとは何か』岩波書店、1968年、渡辺佐平編『インフレーション理論の基礎』日本評論社、1970年、渡辺佐平・久留間健・北田芳治・桑野仁・花原二郎・川口弘『講座=現代人の科学Ⅰ：インフレーションの経済学』大月書店、1975年などがある。

しかしこれらの理論は、過剰発行の判定を現実には存在しない流通必要量に求めたことによって、実際の判定は物価上昇の発生にゆだねざるを得なくなり、不換銀行券の減価=物価上昇、物価上昇=不換銀行券の減価という、当然のことをくり返しただけのことになってしまった。貨幣数量説と同じ誤りに落ち込んだのである。これらの矛盾を鋭く追究したのが、松田清氏の次の先駆的業績である。松田清「〈貨幣は必ず金でなければならない〉か?—マルクス〈価値尺度〉論の—解釈によせて—」『阪南論集(社会科学編)』第21巻、第4号、1986年。同「〈紙幣減価〉論の問題点について」『阪南論集(社会科学編)』第22巻、第4号、1986年。

- 34) 岡橋保氏は、スミスの貨幣論を検討し、「スミスの諸説の裡には、貨幣価値の変動を専ら其の数量に基づかしむるが如き数量説的な見解は看取るべくもない。」と述べ、スミスが貨幣数量説の立場をとっていないことを、正当に指摘している。

ところがそれは、兌換銀行券に関してのスミスに対する評価のことであり、不換銀行券となると、次のようにスミス評価はがらりとかわる。

「然るにいま、兌換が停止されるならば、銀行券の流通量の増減は最早金属貨幣のそれには対応せず。両者の連関は全く断ち切られて終う。そして銀行券の増減は全然貨幣当局の恣意に委ねられ、それは最早金属貨幣の標章には非ず。其表示する価値は、同一価額の金属貨幣のそれではなくて、紙幣の流通なき場合に流通すべき金属貨幣量そのものに過ぎず。従て銀行券の価値は其数量の変動に反比例して騰落するに

至る。茲に於いて銀行券の価値は其数量を決定するのではなく、却て逆に、其数量が価値を決定するのである。即ち銀行券の価値は、最早、金属貨幣流通の法則に服せずして、紙幣流通の法則たる数量説に依て規定される。然るにスミスは此帰結に至る一步前で停止し、数量なる要因を十分に評価することなくしてやんだ。」岡橋保「アダム・スミスの貨幣価値観」京都大学経済学会『経済論叢』第39巻第6号、1934年、pp.124-125。

岡橋保氏のこのようなスミス評価が、どこから生れたのかは、不明である。マルクス経済学の金融論者として著名な同氏であるから、マルクスの紙幣流通法則の影響を受けたものなのか、それともスミスが解明に挑んだ紙幣の信用度流通法則が見えなかったのか、そのいずれかだろうが、どちらかなのかはわからない。

岡橋保氏は、次のように述べて、論文をしめくくる。

「斯くして不換紙幣の価値決定の問題は、遂にスミスに於ては、未解決のままに終わった。そしてこれが解決こそは、リカードに残されしところであって、紙幣流通の法則としての貨幣数量説は、リカードに於て初めて充分なる展開を見るに至ったのである。」同論文 p.125。

しかしリカードの貨幣数量説は、貨幣流通を金属貨幣の流通法則に従わそうとして生み出されたものであって、紙幣流通の法則としての貨幣数量説を充分に展開するためのものではなかった。スミス評価の誤りが、リカード評価の誤りを導いたのである。

35) スコットランドの為替危機の概要、およびこれにスミスとステュアートが関わったことについては、竹本洋氏の次のすぐれた研究に依拠した。竹本洋「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書とJ.ステュアート」関西学院大学『経済学論究』第52巻第1号、1998年。同「スコットランドの為替危機をめぐる A. スミスと J. ステュアート」関西学院大学『経済学論究』第52巻第4号、1999年。

36) 竹本洋「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書と J. ステュアート」pp.140-144。

『陳情書』と『所見』の筆者が誰であるかについて、原典であるコルドウエル文書の編集者が、グラスゴウの商人で銀行家でもあるイングラムとグラスフォードの両者か、あるいはそのいずれかであると推測していることを、竹本洋氏が紹介している。竹本洋「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書と J. ステュアート」pp.155-156。

37) 竹本洋「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書と J. ステュアート」p.146。

竹本洋氏は、この叙述のあとに、「この一点に目をつぶれば、『陳情書』(MS)は、地金派に先立って、彼らときわめてよく似た議論を展開していたと言える。」と続けている。同論文、pp.146-147。しかしわたしは、この一点において、『陳情書』の主張は地金派ではない、と考える。反地金派とっていいのかもしれない。

38) 竹本洋氏は、「陳情書」の内容を紹介したあと、「これと瓜二つの議論を、スミスは後年『国富論』でおこなっている」と述べ、当該文章を引用したあと、「『陳情書』(MS)

と『国富論』との叙述の類似に驚かされる」と述べている。竹本洋「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書とJ.ステュアート」p.145。しかし、竹本洋氏はその実証研究で、『陳情書』と『所見』がステュアートに送られたことは証拠が残っていて確かだが、同じようにスミスにも送付されたかどうかは不確かであるとする。また『所見』については、スミスが改訂に深くかかわったとするゲリティ説とロス説を、反証する証拠はないとして、受け入れている。

しかし『陳情書』については、「スミスがコメントをつけたり改訂作業を行ったりしたことを裏付けるような資料はない」と述べている。上記論文 p.156。それではなぜ、「瓜二つ」で「類似」しているのか疑問が残る。原典に当たって調べたいが、図書館利用閉鎖でかなわない。ただしスミスが『所見』の改訂にかかわっていたことは事実のようなので、この問題に関心をもち深く研究し、そこから多くを学んだであろうことは、推察できる。

39) アダム・スミス (大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』pp.508-509。

『陳情書』がコメントを求めるため、ステュアートにも送られたことは本文で述べたが、竹本洋氏は、ステュアートがその8箇所にコメントを付けていることを紹介し、そのポイントを次のように指摘している。

「『陳情書』は既述の通り、銀行券への選択条項の付加→銀行券の正貨に対する減価→為替プレミアムの上昇（為替安）の因果関係を説いた。それに対してステュアートは『陳情書』が言うような選択条項ではなく、銀行の‘security’（信用の基礎）にたいするスコットランドやイングランドさらには諸外国の不信が為替悪化の原因だとした。この認識には、銀行券の（一種の）不換化ではなく、銀行券を発行する銀行のセキュリティが下がってそれはまた銀行券のセキュリティでもある—こそが根本的に問われるべきだとする」竹本洋「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書とJ.ステュアート」p.150。

スコットランド銀行券の減価の原因は、ステュアートによれば、銀行券を発行する銀行の信用基盤、つまり財務と規範意識および管理能力の脆弱性とそれが引き起こす不信である。これがスミスのいう銀行の信用度の「財産、誠実さ、慎重さ」に大きな影響を与えていることは推察できる。

40) 竹本洋「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書とJ.ステュアート」pp.147-149。

41) アダム・スミス (大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.494。

42) 竹本洋「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書とJ.ステュアート」p.149。

43) アダム・スミス (大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.509。

44) アダム・スミス (大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』pp.509-511。

45) アダム・スミス (大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.511。

46) デイヴッド・リカードウ (堀経夫訳)『デイヴッド・リカードウ全集第I巻：経済学および課税の原理』p.408。ブキャナンがスミスの『国富論』に注記したものを、リ

カードが引用した長い文章の一節である。原本は、Buchanans ed. of the Wealth of Nations, vol.1, pp.477-8, note。

47) カール・マルクス『経済学批判』pp.141~142。

48) ジェイムズ・ステュアート(小林昇監訳、訳者：飯塚正朝・加藤一夫・竹本洋・渡辺邦博)『J.ステュアート：経済の原理—第1・第2編—』pp.357~375。

49) ジェイムズ・ステュアート(小林昇監訳、訳者：飯塚正朝・加藤一夫・竹本洋・渡辺邦博)『J.ステュアート：経済の原理—第1・第2編—』pp.370~375。

50) ジェイムズ・ステュアート(小林昇監訳、訳者：飯塚正朝・加藤一夫・竹本洋・渡辺邦博)『J.ステュアート：経済の原理—第1・第2編—』pp.362~363。

51) ジェイムズ・ステュアート(小林昇監訳、訳者：飯塚正朝・加藤一夫・竹本洋・渡辺邦博)『J.ステュアート：経済の原理—第1・第2編—』p.363。

参考文献

アダム・スミス(高島善哉・水田洋訳)『アダムスミス グラスゴウ大学講義』日本評論社、1947年。

アダム・スミス(J.M.ロージアン編・宇山直亮訳)『アダム・スミス 修辞学・文学講義』未来社、1972年。アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』中央公論社、1978年。

アダム・スミス(アダム・スミスの会監修：篠原久、須藤壬章、只越親和、藤江効子、水田洋、山崎怜訳)『アダム・スミス 哲学論文集』名古屋大学出版会、1993年。

アダム・スミス(水田洋監訳：杉山忠平訳)『国富論』(1)(2)(3)(4)、岩波書店、2000年、2001年。

アダム・スミス(水田洋訳)『道徳感情論(上)(下)』岩波書店、2003年。

アダム・スミス(グラスゴウ大学編：水田洋・松原慶子訳)『アダム・スミス 修辞学・文学講義』名古屋大学出版会、2004年。

アダム・スミス(水田洋訳)『法学講義』岩波書店、2005年。

アダム・スミス(アダム・スミスの会監修：水田洋、篠原久、只越親和、前田俊文訳)『アダム・スミス法学講義1762~1763』名古屋大学出版会、2012年。

アルフレッド・マーシャル(馬場啓之助訳)『マーシャル経済学原理Ⅰ』東洋経済新報社、1965年。

アルフレッド・マーシャル(馬場啓之助訳)『マーシャル経済学原理Ⅱ』東洋経済新報社、1966年。

アーヴィング・フィッシャー(金原賢之助・高城仙次郎共訳)『貨幣の購買力』改造社、1936年。

デイビッド・ヒューム(田中敏弘訳)『経済論集』(アダム・スミスの会監修：初期イギリス経済学古典選集8)、東京大学出版会、1967年。

デイビッド・ヒューム(田中秀夫訳)『ヒューム政治論集』(近代社会思想コレクション04)、京都大学学術出版会、2010年。

- ディヴッド・リカードウ (堀経夫訳) 『ディヴッド・リカードウ全集第I巻：経済学および課税の原理』(P.スラッファー編, M.H.ドップ協力), 雄松堂書店, 1972年。
- ディヴッド・リカードウ (末永茂喜夫訳) 『ディヴッド・リカードウ全集第III巻：前期論文集1809—1811年』(P.スラッファー編, M.H.ドップ協力), 雄松堂書店, 1969年。
- ディヴッド・リカードウ (玉野井芳郎訳) 『ディヴッド・リカードウ全集第IV巻：後期論文集1815—1823年』(P.スラッファー編, M.H.ドップ協力), 雄松堂書店, 1970年。
- 橋本昭一『マーシャル経済学研究叢書①マーシャル経済学』ミネルヴァ書房, 1990年。
- 榎並洋介「アダム・スミスの貨幣認識について」『星薬科大学一般教育論集』第5号, 1987年。
- 榎並洋介「ヒュームの貨幣論とスミスの批判」『星薬科大学一般教育論集』第6号, 1989年。
- 榎並洋介「アダム・スミスの信用貨幣論について」『星薬科大学一般教育論集』第7号, 1989年。
- 菱山泉『近代経済学の歴史：マーシャル, ピグー, ロバートソン, ケインズ』有信堂, 1965年。
- 菱山泉『経済学と現代②リカード』日本経済新聞社, 1979年。
- 平山健二郎『貨幣と金融政策—貨幣数量説の歴史的検証』東洋経済新報社, 2015年。
- 伊賀隆ほか著『マネタリストとケインジアン—どちらが名医か』有斐閣, 1983年。
- 井上義朗『市場経済学の源流：マーシャル, ケインズ, ヒックス』中央公論社, 1993年。
- 伊東光晴『ケインズ』岩波書店, 1962年。
- 伊東宣広『ケンブリッジ学派のマクロ経済分析—マーシャル, ピグー, ロバートソン』ミネルヴァ書房, 2007年。
- J.K.ホイテイカー編著(橋本昭一監訳)『マーシャル経済学研究叢書③マーシャル経済学の体系』ミネルヴァ書房, 1997年。
- ジョン・メイナード・ケインズ (中内恒夫訳) 『ケインズ全集第4巻 貨幣改革論』東洋経済新報社, 1978年。
- ジョン・メイナード・ケインズ (小泉明・長沢惟恭訳) 『ケインズ全集第5巻 貨幣論I：貨幣の純粹理論』東洋経済新報社, 1979年。
- ジョン・メイナード・ケインズ (小泉明・長沢惟恭訳) 『ケインズ全集第6巻 貨幣論II：貨幣の応用理論』東洋経済新報社, 1971年。
- ジョン・メイナード・ケインズ (塩野谷祐一訳) 『ケインズ全集第7巻 雇用・利子・および貨幣の一般理論』東洋経済新報社, 1983年。
- ジェイムズ・ステュアート (小林昇監訳, 訳者：飯塚正朝・加藤一夫・竹本洋・渡辺邦博) 『J.ステュアート：経済の原理—第1・第2編—』名古屋大学出版会, 1998年。
- ジェイムズ・ステュアート (小林昇監訳, 訳者：飯塚正朝・奥田聡・竹本洋・中西泰之・柳田芳伸・渡辺邦博, 渡辺恵一) 『J.ステュアート：経済の原理—第3・第4・第5編—』名古屋大学出版会, 1993年。
- 飯田裕康「スミスにおける貨幣・利子・公債・貨幣的経済の古典的・批判的認識」慶応義塾経済学会『三田学会雑誌』第83巻, 第4号, 1991年。

- 川合一郎『インフレーションとは何か』岩波書店, 1968年。
- 川島信義「J・ステュアートにおける流通必要量の問題—ヒューム数量説批判をめぐって—」西南学院大学『経済学論集』第3巻第1号, 1968年。
- 川島信義「アダム・スミスの信用論にみるナショナル・インタレスト」西南学院大学『経済学論集』第10巻第3号, 1976年。
- 川島信義「ジェイムズ・ステュアートの信用論の展開とスコットランドの金融危機」西南学院大学『経済学論集』第11巻第2号, 1976年。
- 北村裕明「D.ヒュームと国家破産」京都大学経済学会『経済論叢』第128巻, 1981年。
- 北村裕明「J.ステュアートと国家破産」滋賀大学経済学会『彦根論叢』第212号, 1982年。
- 北村裕明「国富論体系の成立と国家破産」滋賀大学経済学会『彦根論叢』第213号, 1982年。
- カール・マルクス『経済学批判』マルクス・エンゲルス全集第13巻, 大月書店, 1964年。
- カール・マルクス(岡崎次郎訳)『資本論』①, ②, ③, ④, ⑤, 大月書店, 1968年。
- 経済学辞典編集委員会編『大月 経済学辞典』大月書店, 1979年。
- 紀国正典「合衆国20年代における金の流入と連邦準備政策」京都大学経済学会『経済論叢』第128巻, 第1・2号, 1981年7・8月。
- 紀国正典「J.M.ケインズの〈管理通貨論〉について」高知大学経済学会『高知論叢』第16号, 1983年3月。
- 紀国正典「D.リカードの金融統制論」高知大学経済学会『高知論叢』第19号, 1984年3月。
- 紀国正典『金融の公共性と金融ユニバーサルデザイン』ナカニシヤ出版, 2012年。
- 紀国正典「ジョン・ローの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』第115号, 2018年10月。
- 紀国正典「ジェイムズ・ステュアートの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』第116号, 2019年3月。
- 紀国正典「国家破産・金融破産および国際破産の歴史」高知大学経済学会『高知論叢』第117号, 2019年10月。
- 紀国正典「気候変動破産—人類を救えるか:TCFD最終報告書—」高知大学経済学会『高知論叢』118号, 2020年3月。
- 紀国正典「アダム・スミスの国家破産論—国家破産なき学問体系と学問方法の解明—」高知大学経済学会『高知論叢』119号, 2020年10月。
- 紀国正典「貨幣は正義(善)である」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2019年7月。(http://www.world-economic-review.jp/impact)。
- 紀国正典「財政破産の生け贄にされたジョン・ローの悲劇」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2019年12月 (http://www.world-economic-review.jp/impact)。
- 紀国正典「国内公債なら財政破産しないという神話はJ.ステュアートの誤読だった」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2020年3月 (http://www.world-economic-review.jp/impact)。
- 紀国正典「コロナショック破産は気候変動破産と根っこが同じ人災である」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2020年4月 (http://www.world-economic-review.jp/impact)。

jp/impact)。

紀国正典「人類はどうして学ばないのだろうか—なぜ繰り返すの：国家破産の歴史—」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2020年10月 (<http://www.world-economic-review.jp/impact>)。

紀国正典「財政破産の歴史—人類はどうして学ばないのだろうか—」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2021年3月 (<http://www.world-economic-review.jp/impact>)。

松尾純「アダム・スミス著『国富論』における〈紙幣過剰〉分析について」桃山学院大学『経済経営論集』第59巻, 第4号, 2017年。

松田清「〈貨幣は必ず金でなければならない〉か?—マルクス〈価値尺度〉論の一解釈によせて—」『阪南論集(社会科学編)』第21巻, 第4号, 1986年。

松田清「〈紙幣減価〉論の問題点について」『阪南論集(社会科学編)』第22巻, 第4号, 1986年。

真実一男『増補版 リカード経済学入門』新評論, 1983年。

中川栄治『「アダム・スミスの価値尺度論」に関する海外における諸研究—19世紀末から1970年代末—(上)』広島経済大学研究双書14, 広島経済大学地域経済研究所, 1995年。

中川栄治『「アダム・スミスの価値尺度論」に関する海外における諸研究—19世紀末から1970年代末—(下)』広島経済大学研究双書15, 広島経済大学地域経済研究所, 1995年。

中西充子「古典派貨幣理論の発展 (1): アダム・スミスからデヴィッド・リカードオまで」『成城大学経済研究』第20号, 1964年。

中西充子「古典派貨幣理論の発展 (2): アダム・スミスからデヴィッド・リカードオまで」『成城大学経済研究』第21号, 1965年。

中西充子「リカードオの地金案について」『成城大学経済研究』第23号, 1966年。

中西充子「イギリスにおける一八一五年の恐慌と地方銀行」『成城大学経済研究』第24号, 1966年。

中西充子「リカードオの貨幣理論に関する一考察: 古典的貨幣数量説と地金論争」『成城大学経済研究』第59/60号(岡田俊平名誉教授古稀記念号), 1978年。

中西充子「ヒュームの貨幣理論—マネタリストとの関連において—」『城西大学経済・経営紀要』第4巻, 第2号, 1981年。

中西充子「貨幣学説史におけるアダム・スミス」『成城大学経済研究』第95号(高垣寅次郎教授追悼号), 1987年。

中山伊知郎監修『経済学大辞典(第2版)』I, II, III, 東洋経済新報社, 1980年。

日本経済研究センター編『激論: マイナス金利政策』日本経済新聞出版社, 2016年。

岡橋保「アダム・スミスの貨幣価値観」京都大学経済学会『経済論叢』第39巻第6号, 1934年。

奥山忠信「ジェームズ・ステュアートの貨幣数量説批判」『埼玉学園大学紀要(経営学部編)』第9号, 2009年。

奥山忠信「ロックの貨幣数量説」『埼玉学園大学紀要(経営学部編)』第10号, 2010年。

- 奥山忠信「貨幣数量説とアダム・スミス」『埼玉学園大学紀要(経営学部編)』第11号, 2011年。
- 大阪市立大学経済研究所編『経済学辞典』岩波書店, 1965年。
- 大森郁夫「D. ヒューム以前の機械的数量説—初期貨幣数量説の形成と批判(1)」『早稲田商学』第314・315 合併号, 1986年。
- 大森郁夫「機械的貨幣数量説をめぐるヒュームとステュアート—初期貨幣数量説の形成と批判(2)」『早稲田商学』第316号, 1986年。
- 大森郁夫『文明社会の貨幣—貨幣数量説が生まれるまで—』知泉書館, 2012年。
- 大山均「J. ステュアートの貨幣数量説批判」『法政大学大学院紀要』第13号, 1984年。
- シャルル・リスト(天沼紳一郎訳)『貨幣信用学説史—ジョン・ロー以降現代に至る』実業の日本社, 1933年。
- 高島善哉『アダム・スミス』岩波書店, 1968年。
- 竹本洋「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書とJ. ステュアート」関西学院大学『経済学論究』第52巻第1号, 1998年。
- 竹本洋「スコットランドの為替危機をめぐるA. スミスとJ. ステュアート」関西学院大学『経済学論究』第52巻第4号, 1999年。
- 高垣寅次郎・山口茂・田中金司監修『体系金融大辞典』東洋経済新報社, 1966年。
- 田中敏弘「エコノミストとしてのデイヴィッド・ヒューム」関西学院大学『経済学論究』第18巻第1号, 1964年。
- 田中敏弘「デイヴィッド・ヒュームの公債論」関西学院大学『経済学論究』第19巻第3号, 1965年。
- 田中敏弘「ヒュームとジェイムズ・ステュアートの『経済学原理』」関西学院大学『経済学論究』第25巻 第1号, 1971年。
- 田中生夫編訳『インフレーションの古典理論—「地金報告」の翻訳と解説』未来社, 1961年。
- 渡辺佐平編『インフレーション理論の基礎』日本評論社, 1970年。
- 渡辺佐平・久留間健・北田芳治・桑野仁・花原二郎・川口弘『講座=現代人の科学I: インフレーションの経済学』大月書店, 1975年。

